

令和3年度 地域防災拠点運営委員会委員研修 次第

日時： 7月16日（金）18時30分～20時00分

7月17日（土）10時00分～11時30分

場所： 泉区総合庁舎4階4ABC会議室

1 基本事項

2 開設準備

※ペット対策について（泉区生活衛生課）

3 開設・運営

4 今年度実施してもらいたいこと

5 その他（情報提供）

○配布資料

次第

スライド資料

【資料1】 地域防災拠点確認票1・2

【資料2】 災害時における横浜市（泉区）のトイレ対策について

【資料3】 泉区地域防災拠点訓練実施要領

【資料4】 備蓄庫内のレイアウトについて（再掲）

【資料5】 横浜防災ライセンス資機材取扱講習会 受講者募集

アンケート

地域防災拠点確認票 1 (外観)

拠点名	報告日時	報告者
小・中学校	平成 年 月 日 時 分	

1 校庭及び周辺の状況

校 庭	☐ 近くで火災が発生していないか？	良 好	不 可
	☐ 延焼の危険性はないか？	良 好	不 可
	☐ ガス臭がしないか？	良 好	不 可
	☐ 地割れ、陥没、隆起、液状化がないか？	良 好	不 可
	☐ 遊具等が転倒し、危険ではないか？	良 好	不 可
	☐ 垂れ下がっている電線がないか？	良 好	不 可
	☐ 特記事項		

2 体育館及び校舎の外観

体 育 館	☐ 建物が傾斜していないか？	良 好	不 可
	☐ 柱及び壁面等に亀裂・剥離がないか？	良 好	不 可
	☐ 窓ガラスの破損がないか？	良 好	不 可
	☐ 出入口の扉が開閉できるか？	良 好	不 可
	☐ 電気はつくか？	良 好	不 可
	☐ 特記事項		
校 舎	☐ 建物が傾斜していないか？	良 好	不 可
	☐ 柱及び壁面等に亀裂・剥離がないか？	良 好	不 可
	☐ 窓ガラスの破損がないか？	良 好	不 可
	☐ 出入口の扉が開閉できるか？	良 好	不 可
	☐ 電気はつくか？	良 好	不 可
	☐ 特記事項		

地域防災拠点確認票2（内部）

拠点名	報告日時	報告者
小・中学校	平成 年 月 日 時 分	

1 調査箇所

調査箇所	☐ 体育館 ☐ 格技場 ☐ 職員室 ☐ 家庭科室 ☐ 保健室 ☐ 教室（場所） ☐ トイレ（場所） ☐ 廊下（場所） ☐ 昇降口（場所）	カッパ内は、 位置を記入すること
------	---	---------------------

2 点検項目

A：良好

B：管理活動で措置可能

C：管理活動で措置不可能

点検項目	A	B	C
☐ 出火防止措置を講じたか？	A	B	C
☐ ガス臭くないか？	A	B	C
☐ 出入口の扉の開閉ができるか？	A	B	C
☐ 床の破損がないか	A	B	C
☐ 柱及び壁面等に亀裂・剥離がないか？	A	B	C
☐ 天井の亀裂・落下がないか？	A	B	C
☐ 窓ガラス破損は何枚か？	A	破損	枚
☐ 備品等の転倒、落下がないか？	A	B	C
☐ 電気はつくか？	A	B	C
☐ 断水していないか？	A	B	C
☐ 特記事項（緊急に必要な補修など）			

備蓄庫内のレイアウトについて（再掲）

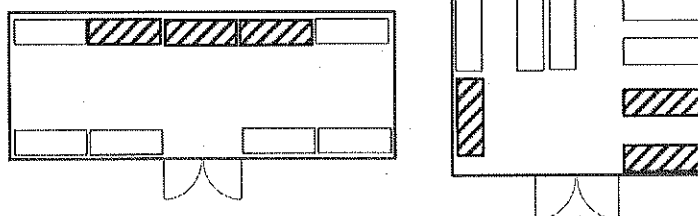
備蓄品は、各資機材の用途、使用のタイミングを考慮した収納レイアウトにすることで、発災時において円滑に活用することができるものとなります。

つきましては、次の収納イメージを参考に、資機材確認（棚卸）等のタイミングなどにおいて、備蓄庫の整理整頓をお願いいたします。

① 倉庫内で最も取り出しやすい棚に収納する資機材＜発災初期に必要となる資機材＞

用途	資機材
拠点開設準備（施設点検等）に必要な資機材	黒アタッシュケース（確認票１・２、被害情報収集票、バインダー）、防災ラジオ、立入禁止テープ
倒壊建物からの救助活動等に必要な資機材	エンジンカッター、油圧ジャッキ、ヘルメット、ヘッドライト、てこ棒、バール、のこぎり、スコップ、ワイヤーカッター、担架、救急箱
施設等の被害状況に応じて必要となる資機材	LEDランタン、KBライト（手回し充電ライト）、トイレパック、バケツ（10ℓ）、防災無線電話機（黒電話）、発電機、投光器、電源コードリール、グランドシート（ブルーシート）

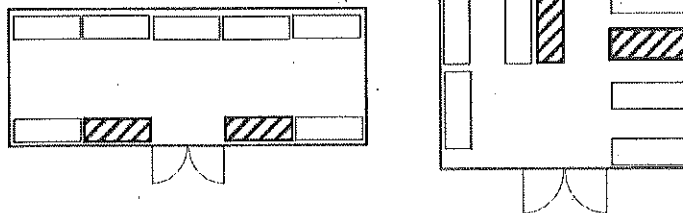
【参考イメージ】



② ある程度取り出しやすい棚に収納する資機材＜拠点開設段階から必要となる資機材＞

用途	資機材
避難者受付で必要となる資機材	感染症対策資機材、避難者カード、筆記用具、ビブス
避難所内で必要となる資機材	毛布、アルミブランケット
施設等の被害状況に応じて必要となる資機材	特設公衆電話用電話機

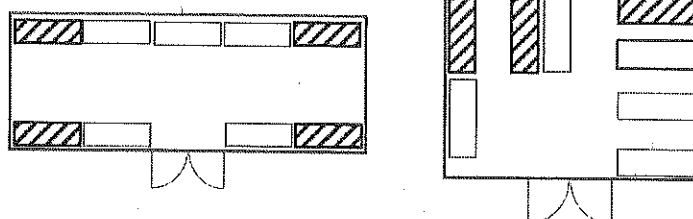
【参考イメージ】



③ 取り出しにくい棚に収納する資機材＜ある程度時間が経過してからでもよい資機材＞

用途	資機材
避難者用の食料	水缶詰、クラッカー、保存パン、おかゆ、スープ、粉ミルク
避難所内で必要となる資機材	衛生用品、仮設トイレ、炊飯用品、おむつ
その他	炊飯用資機材、応急給水用資機材

【参考イメージ】

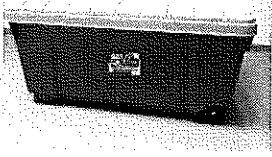
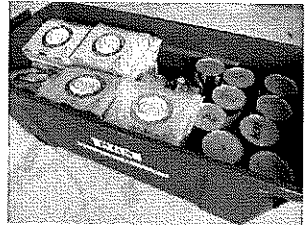
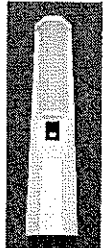
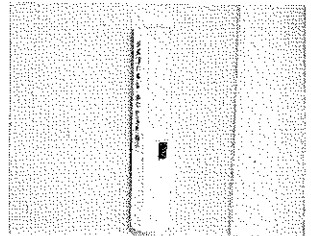
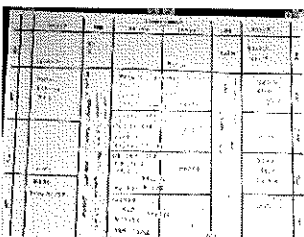
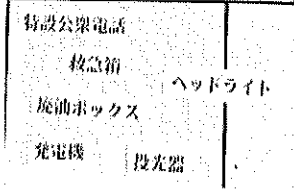


【備考】

- 通路（床）に直接置く資機材は段ボールから出して車輪で移動できるようにし、倉庫外に速やかに出し、棚の備蓄品を容易に取り出せるようにしましょう。

用途	資機材
通路（床）に直接置く資機材	リヤカー、車いす、移動式炊飯器、軽可搬式ポンプ、燃料BOX、ハマッコトイレ用ポンプ、仮設トイレ

○ その他（参考）

燃料（ガソリン・白灯油・混合燃料・ガスボンベ）は管理・更新がしやすくなるよう、燃料BOXへの収納をお願いします。	 
多目的LEDライトは入り口付近（扉等）にマグネットで付け、夜間等において、すぐに明かり確保できるようにしておきましょう。	 → 
ホワイトボード（壁掛け）で作成した備蓄庫配置図です。 マグネットを使って場所を管理しているので、場所（棚）の変更が容易です。 【例】写真は中田中学校で整備したもの	 

事務局：泉区総務課防災担当 齋藤・鈴木
T E L : (800) 2309
F A X : (800) 2505
Eメール：iz-bousai@city.yokohama.jp

令和3年度横浜防災ライセンス 資機材取扱講習会 受講者募集

横浜市では、身近な小中学校など460か所を地域防災拠点に定め、被災した住民の避難生活の場所や、住民による救助・救護活動の拠点と位置付けています。当講習会では、この地域防災拠点の開設・運営を担う中核的人材として、下記①及び②の資機材取扱リーダーを養成しています。

【資機材取扱リーダー】

①「生活資機材取扱リーダー」：避難生活に必要な資機材が取り扱えるリーダー
※仮設トイレ、移動式炊飯器、応急給水栓（災害用地下給水タンク）

②「救助資機材取扱リーダー」：救助活動に必要な資機材が取り扱えるリーダー
※エンジンカッター、レスキュージャッキ、発電機、投光器、工具類

それぞれ半日単位の講習会を受講された方を、資機材取扱リーダーとして認定しています。（リーダー証を発行し、リーダー名簿に登載します。）

会場・日程等

回	開催日（雨天決行）	会場	住所	申込締切（必着）
1	令和3年9月18日（土）	根岸中学校	磯子区西町17-13	令和3年8月20日（金）
2	令和3年10月17日（日）	十日市場中学校	緑区十日市場町1501-42	令和3年9月17日（金）
3	令和3年12月4日（土）	南中学校	南区六ツ川1丁目14	令和3年11月5日（金）
4	令和4年2月5日（土）	中和田小学校	泉区和泉中央南4丁目9-1	令和4年1月7日（金）

- 居住区に関わらず、どの回でも受講できます。
- 会場内に受講者用の駐車場はありません。会場内へ自家用車を乗り入れることはできません。

2 募集

第1回から第4回までの生活資機材取扱講習会及び救助資機材取扱講習会（定員：各回約20人）

【注意】申込多数の場合は、原則として抽選により受講者を決定しますが、資機材取扱リーダー数が少ない地域防災拠点からの申込を優先する場合があります。

※ 地域防災拠点ごとのリーダー数は横浜市ホームページからご確認いただけます。

- 受講可否（抽選結果）は、講習日のおおむね3週間前までに郵送でお知らせします。

3 スケジュール（予定）

8:30-9:00	受付1
9:00-12:00	開講、生活資機材取扱講習会、(救助資機材取扱講習会)※
12:30-13:00	受付2(午後の講習だけを受講する方)
13:00-16:00	救助資機材取扱講習会、(生活資機材取扱講習会)※、閉講

※受講人数が多い場合は、各講習会を1日に2回開催します

4 申込み

申込方法は2種類あります。

下記の注意事項をよく読んでからお申込みください。

〔申込上の注意事項等〕

- 受講対象者は、原則16歳以上の横浜市民です（ただし、生活資機材取扱講習は中学生以上の参加可）。
- 申込は、受講希望者1人につき1件が必要です。
- 記入・チェック漏れがある場合は受付が出来ない場合がありますので、ご注意ください。
- 開催回によって申込締切が異なりますのでご注意ください。

（1）横浜市電子申請・届出サービス

ご希望の開催回のURLまたはQRコードより、「横浜市電子申請・届出サービス」にログインしていただき、必要事項を入力の上、申し込みをしてください。※開催回により申請フォームが異なります。

回	開催日（雨天決行）	会場	申込締切（必着）	申込用QRコード
1	令和3年9月18日（土）	根岸中学校	令和3年8月20日（金）	
2	令和3年10月17日（日）	十日市場中学校	令和3年9月17日（金）	
3	令和3年12月4日（土）	南中学校	令和3年11月5日（金）	
4	令和4年2月5日（土）	中和田小学校	令和4年1月7日（金）	

申込を手軽にするために今年度より新たに導入しました！

パソコンだけでなくお手持ちの
スマートフォンでも申込可能です！

横浜防災ライセンス

🔍検索

(2) 往復はがき

①太枠内を記入・チェックした申込用紙を、往復はがき「往信」裏面に貼り付けます。

希望講習会	第 回 月 日 学校	希望講習(□にチェック) ☐ 生活・救助の両方 ☐ 生活のみ ☐ 救助のみ
氏名(ふりがな)		
住 所	〒 -	
電話番号		
居住地の 地域防災拠点	地域防災拠点	
受講履歴 (□にチェック)	☐ 新規 ☐ 再受講 (受講年度:平成 年度、リーダー証番号 - -)	
同意事項 (□にチェック)	☐ 当申込用紙に記入した情報が、受講後に居住地の地域防災拠点運営委員会・区役所・消防署・ネットワーク団体へ提供されることについて、同意します。	

② ご自身の住所・氏名を往復はがき「返信」表面に記入し、下記宛先へ送ります。

【宛先】〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10
横浜市総務局地域防災課防災ライセンス担当

5 その他(申込書「同意事項」について)

資機材取扱リーダーに認定後、氏名・住所・電話番号をリーダー名簿に登載し、居住地の地域防災拠点運営委員会・区役所・消防署・各区ネットワーク団体へ提供させていただきます。

【問合せ】

横浜市総務局地域防災課

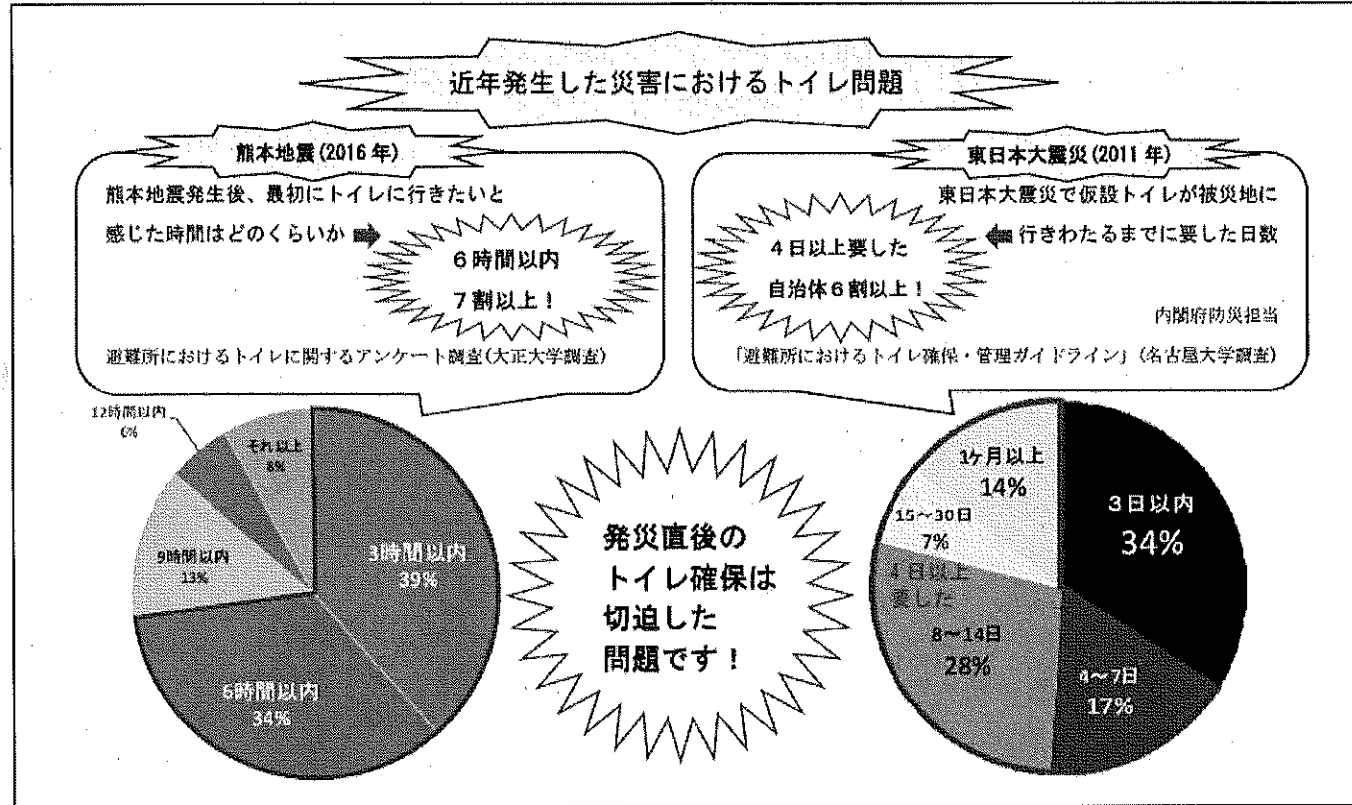
担当：御所脇、鈴江

(TEL045-671-2011 FAX045-641-1677)

1 なぜ災害時のトイレ対策が必要なのか

災害時に排泄物の処理ができないと衛生環境が悪化し感染症にかかるリスクが生じることや、トイレが不衛生であるために排泄を我慢し、水分等の摂取を控え脱水症状になることや、エコノミークラス症候群等の健康被害につながる恐れがあります。

トイレ問題は衛生環境の悪化や、様々な健康被害をもたらし、災害関連死にもつながる重大な問題です。そのため、日ごろから災害時のトイレ対策について考えていく必要があります。



2 横浜市の災害時のトイレ対策について

横浜市が備蓄している災害対策用トイレについて

【地域防災拠点】

名称	トイレパック (携帯トイレ)	簡易式 トイレ便座	くみ取り式 仮設トイレ (和式・洋式 各1基)	下水直結式 仮設トイレ (ハマッコトイレ)
備蓄数	5,000 個	8基	2基	5基※

※ハマッコトイレは全ての地域防災拠点に順次整備中(2023 年度整備完了予定)

※令和2年度までにハマッコトイレの整備が完了している泉区内の拠点(13 校)

飯田北いちよう小学校、旧いちよう小学校、上飯田小学校、和泉小学校、下和泉小学校、
緑園東小学校、新橋小学校、岡津小学校、西が岡小学校、領家中学校、中田中学校、
中田小学校、葛野小学校

【広域避難場所】

名称	トイレパック(携帯トイレ)	簡易式トイレ便座	トイレ用テント
備蓄数	600 個	6基	6張

広域避難場所…火災が多発し延焼拡大した場合、熱や煙から生命・身体を守るために避難する場所

3 災害対策用トイレの使用方法について

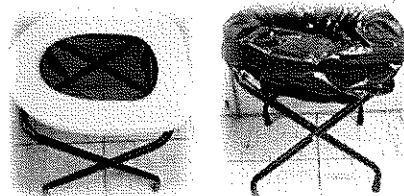
【トイレパック(携帯トイレ)】

- ① 様式便座にビニール袋をセットし、排泄します。
 - ② 排泄後、ビニール袋内に凝固剤を入れます。
 - ③ 凝固剤を入れた後は、ビニール袋の口を結び燃やすごみとして出します※。
- ※燃やすごみとして出す際は、衛生面の観点から他の燃やすごみと分けてトイレパック(携帯トイレ)ということが分かるようにします。



【簡易式トイレ便座】

壊れた洋式便座の代用品や、和式便座を洋式化して、トイレパック(携帯トイレ)を使用します。



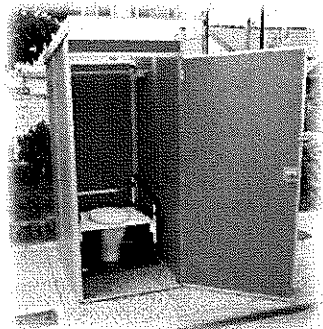
【くみ取り式仮設トイレ】

- ① 仮設トイレを設置する際には、できる限り要配慮者に配慮した場所に設置します※。
- ※設置場所は6 トイレの設置、使用時の留意点を参照
- ② 便槽(タンク)にし尿を溜めます。
 - ③ 便が溜まってきたら水をかけ、ならし棒でならします。
 - ④ 溜まったし尿はバキューム車でくみ取ります。



【下水直結式仮設トイレ(ハマッコトイレ)】

- ① 専用のマンホールの上に仮設トイレを設置します。
 - ② 貯留弁を閉じた状態でポンプとホースを利用し、注水用マンホールからプールや貯水槽等の水を注水し溜めます(下水管の半分程度)。
 - ③ 約 500 人使用したら、貯留弁を開け排水します(1日1~2回程度が目安)。
 - ④ 下水管が空になったら貯留弁を閉める。
- ※②~④を繰り返し行います。



4 横浜市の災害時の対応について

【災害対策用トイレの不足が見込まれる場合】

- ① 横浜市の備蓄庫(方面別備蓄庫等)からトイレパック(携帯トイレ)を供給します。
- ② 災害時の協力協定締結会社にトイレパック(携帯トイレ)及び仮設トイレの提供を依頼します。

【し尿の収集について】

発災2日目以降、地域防災拠点のし尿収集を開始します※。

※し尿収集は2日に1回程度のペースで収集します。

【バキューム車の不足が見込まれる場合】

- ① し尿収集の協力協定締結組合に応援要請します。
- ② 他都市に応援要請します。

【ごみ収集について】

ごみ収集は発災後 72 時間以内に開始する予定です。



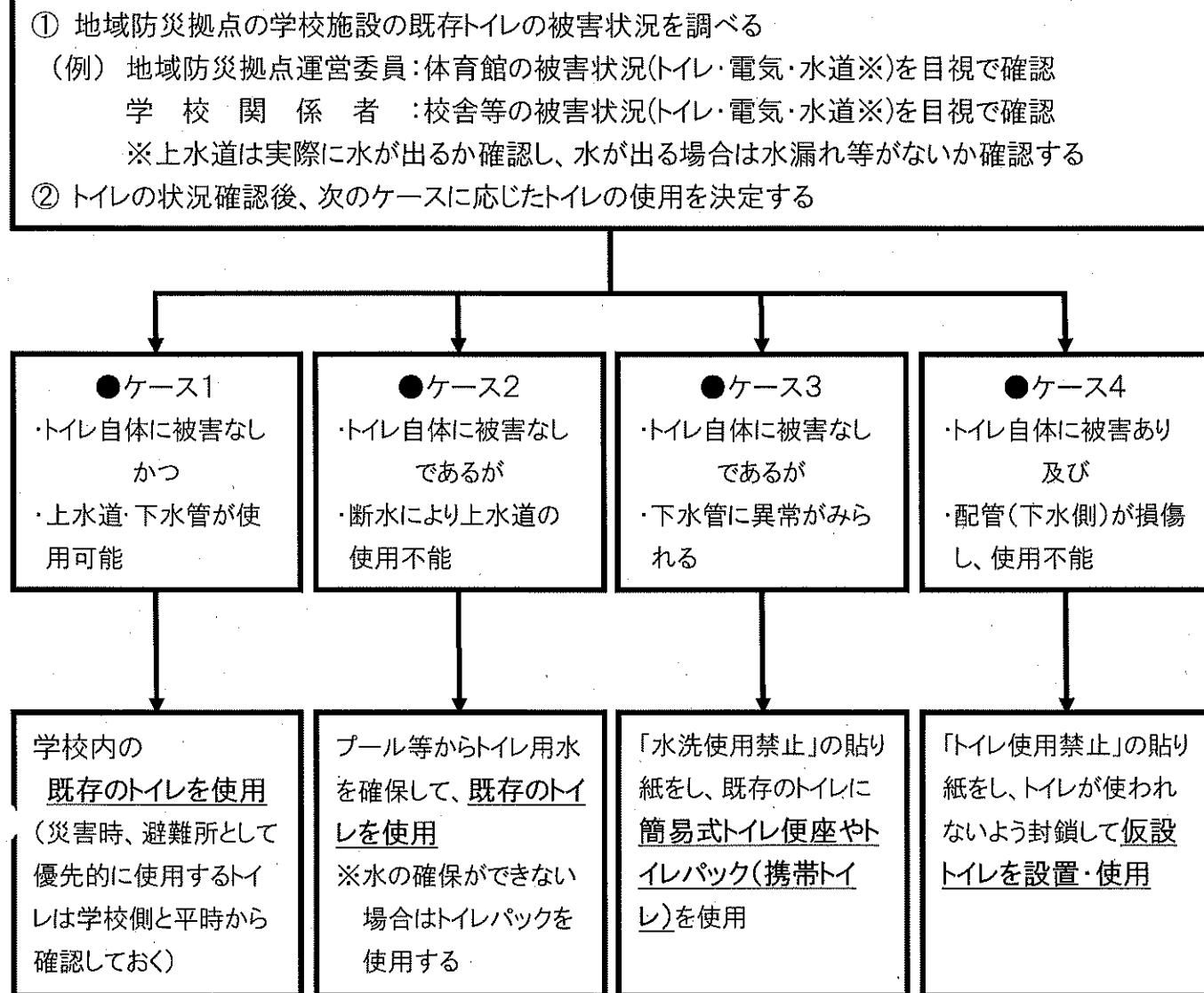
5 地域防災拠点のトイレ使用順位、トイレ確保の手順、注意点

地域防災拠点のトイレ使用(優先)順位

1. 学校施設の既存トイレ(水洗を使用 ※断水時はプールの水をバケツで汲取り活用など)
2. トイレパック(既存トイレまたは簡易式トイレ便座に取付け)
3. 仮設トイレ※

※下水直結式仮設トイレ(ハマッコトイレ)とくみ取り式仮設トイレがある場合は、下水直結式を優先使用し、必要に応じてくみ取り式を併用します。

・トイレ確保の手順



6 トイレの設置、使用時の留意点

【トイレを設置する際の留意点】

- ① くみ取り式仮設トイレを設置する際は、バキューム車がかみ取りやすい場所に設置します。
- ② くみ取り式仮設トイレを設置する際は、可能な限り男性用と女性用を離して設置します。
- ③ 仮設トイレを設置する際には、高齢者や子ども、女性等の要配慮者へ配慮した場所に設置します。
- ④ 停電等で仮設トイレを設置した場所が暗がりの場合は、投光器やLEDランタン等を活用し、照明を確保します。

【トイレを使用する際の留意点】

- ① 既存トイレ(建物内のトイレ)を使用する場合は、感染症予防のため、トイレ専用の履物(スリッパやサンダル)を用意します。
- ② トイレを使用する際のルールや清掃当番を決め、地域防災拠点内で周知をします。
- ③ トイレ用消毒液(クレゾール等)や手洗い用消毒液(エタノール等)を準備します。
- ④ 仮設トイレを女性や子どもが使用する際には、安全面に配慮します。
対策例:複数人でトイレに行く、防犯ブザーを携帯させる等
- ⑤ 生理用品やおむつ等のトイレトーパー以外の詰まりの原因になる物を、トイレに入れられないようにします。
対策例:トイレブース内やトイレの出入り口付近にごみ箱を設置する等

7 地域防災拠点訓練要領(例)

【下水管の使用不能を想定した訓練(トイレパックを活用した訓練)】

- ① 配管(下水側)の損傷があると想定し、トイレ入り口に『トイレ水洗使用不能 トイレパックを使用してください』等の表示を出す。
 - ② 洋式トイレ及び和式トイレに簡易式トイレ便座をセットし、それぞれにトイレパックの袋を設置する。
 - ③ セットした袋にペットボトル等で水を入れ、凝固剤を振り掛けて固める。
 - ④ 使用した袋を便器から外し、新しいものをセットする。
- ※使用済みトイレパックの集積場所は、トイレの出入口等に掲示します。
※区役所に訓練用のトイレパック(袋と凝固剤)がありますのでご活用ください。

【下水直結式仮設トイレ(ハマッコトイレ)設置訓練】

- ① ハマッコトイレ設置場所にハマッコイレ一式(上屋、便器、ポンプ等)を搬送する。
 - ② マンホールを開けハマッコイレを組み立て設置する。
 - ③ ポンプとホースを使用し、プールや貯水槽等からトイレ下の下水道管に注水を行う。
 - ④ 約 500 人分の便が溜まったと想定し、貯留弁を開け、排水する。
 - ⑤ 新たにプールや貯水槽等からトイレ下の下水道管に注水を行う。
- ※マンホールの開け方訓練をする際に、全てのマンホールを開けて開けにくいマンホールがあるか確認してください。

【くみ取り式仮設トイレ設置訓練】

各拠点の設置予定場所(高齢者、子ども、女性等へ配慮した場所)に仮設トイレ一式を搬送し、組み立てる。

※設置場所は6 トイレの設置、使用時の留意点を考慮してください。

泉区地域防災拠点訓練実施要領

令和3年4月作成

泉区役所総務課防災担当

はじめに

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災では、横浜市でも震度 5 強を観測し、多くの地域防災拠点を開設しました。

地震の発生による地域防災拠点の開設は、平成 7 年の地域防災拠点の設置及び各運営委員会の発足以降初めてのことであり、この地震では、地域防災拠点の開設準備、避難者の受入れ、管理において多くの課題が残りました。

大規模地震が発生時の混乱を最小限にとどめ、円滑に地域防災拠点の開設を行うためには、開設までの流れを具体的にイメージし、運営委員会のだれが参集しても対応できるよう、日ごろから訓練を実施していくことが重要となります。

この要領は、拠点の開設準備・避難者の受入れに焦点を当てた訓練を実施し、実施結果を基に、各地域防災拠点においてマニュアル整備につなげることができるよう作成したものです。

各地域防災拠点運営委員会の実情に応じて、訓練実施の参考として御活用いただきますようお願いいたします。

【参考】地域防災拠点開設簡易フロー（運営委員集合～避難者受け入れまで）

◆STEP1

開設準備1
（施設の点検）

備蓄庫前に集合

点検用資機材の準備

救助資機材の準備

施設の点検

点検結果 → 開設可

点検結果 → 開設不可

◆STEP2

開設準備2
（具体的な対応）

避難者受け入れ準備開始

区本部に結果を報告し指示を仰ぐ

【実施項目】

- ①受付設置（場所：●●●）
- ②体育館、発熱等配慮が必要な避難者専用スペースへの資機材搬送（毛布等）
- ③トイレ対策（表示）断水等の状況に応じた対応を実施
- ④立入禁止場所の表示（場所：●●●、●●●）
- ⑤仮救護所の設置（場所：●●●）

準備完了

各所（受付、体育館等）に人員配置

区本部に拠点開設報告（電話、無線機等）

◆STEP3

開設・運営
（避難者受入）

避難者受入開始

■訓練実施要領

◆STEP 1 (開設準備 1)

【STEP 1 解説】

- ・地域防災拠点を開設し避難者を受け入れる前に、必ず施設の被害状況を確認しましょう。
 - ・施設を確認した結果、壁面等のひび、窓ガラスが割れている、断水しているなど、軽微な被害を確認した場合は、応急処置等を行うまでの間、避難者を一時的にグランド等に待たせておくことも必要になります。
- なお、体育館の天井が崩落している等、避難所として避難者を受け入れることが困難な場合は、拠点開設不能と判断し、区災害対策本部（泉区役所）に連絡をし、指示を仰いでください。他の拠点の状況を確認して、そちらに避難者を誘導します。
- ・点検中に被災する可能性もあるので必ず2人以上1組で点検を実施します。
 - ・人手が不足する場合は、既に避難している方々に協力を要請します。

【訓練 1】 施設の点検、救助資機材の準備 **★必ず実施**

- 実施場所 : 避難所として使用する箇所
 - 実施内容 : 避難者（訓練参加者）を受け入れる前に、学校施設の被害状況等を「地域防災拠点確認票 1・2」に基づいて確認し、地域防災拠点（避難所）として開設可否の判断する訓練です。
- また、地域内に倒壊した家屋が発生したことを想定し、救助に必要な資機材を準備する流れを確認します。

<やり方>

- ① 訓練開始時間に**防災備蓄庫前**に集合します。
- ② 集合したら防災備蓄庫から以下の資機材を取り出します。

・点検用資機材の準備

- 【用意するもの】
- ☐ ヘルメット
 - ☐ ライト
 - ☐ 地域防災拠点確認票 1・2 **様式第 2 号、第 3 号**
 - ☐ バインダー、筆記用具 など

・救助資機材の準備

- 【用意するもの】
- ☐ ヘルメット ☐ 手袋・軍手 ☐ バール ☐ ジャッキ
 - ☐ エンジンカッター ☐ 担架 ☐ ライト ☐ リヤカー など

※防災備蓄庫周辺に並べて救助が必要となった場合に備え、持ち出せるようにする。

- ③ ヘルメットを被り 2 人 1 組で被害状況確認の点検を実施します。

【確認箇所】 学校周辺、体育館、トイレ（校舎●階）、教室（●●室）など

※点検箇所の詳細は別紙●●学校地域防災拠点開設準備 被害確認場所を参照

※確認する項目は地域防災拠点確認票 1（外観）**様式第 2 号**、地域防災拠点確認票 1（内部）**様式第 3 号**のとおり

- ④ 点検が終了したら委員長（もしくは担当者：●●●）に結果を報告します。

◆STEP 2（開設準備2）

【STEP 2 解説】

- ・施設点検の結果、施設に大きな被害がなければ拠点開設可能と判断して、避難者を受け入れるための準備を行います。
- ・受付や使用する教室などの場所は平時より運営委員会で決めて、マニュアルや図面などに記録してください。
- ・実災害では運営委員の手が足りないことも想定されます。その場合は避難者に協力を得ながら設置を行います。
- ・実際に準備を行うことで足りない部分を確認することができます。

【訓練2】避難者の受け入れ準備 **★必ず実施**

- 実施場所 : 避難所として使用する箇所（体育館・教室など）
- 実施内容 : 訓練1で行った施設の点検の結果により、施設の大きな被害がなかったため拠点開設可能と判断されました。避難者を受け入れるために必要な準備を行う訓練です。

1 受付設置訓練 **★必ず実施**

実施（設置）場所 : ●●

<やり方>

- ① 受付に必要な資機材を準備します。

【用意するもの】 □机×3
□筆記用具
□避難者カード
□感染症防止対策備品＜青色コンテナBOX＞（体温計、アルコール消毒液、問診票） など

- ② 感染防止対策を考慮したレイアウトで受付を設置します。

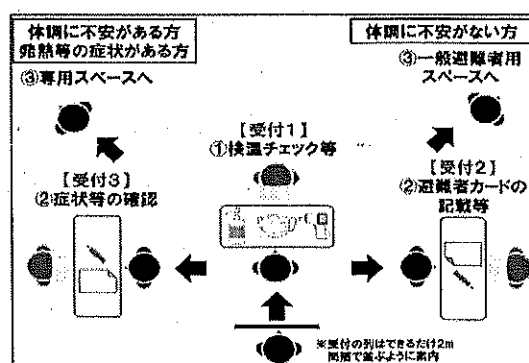
【受付1】…体温測定・簡単な問診を行い、症状に応じて受付2、3に振り分ける。

【受付2】…受付1で気になる症状（発熱・感染症等）がないと判断された一般の避難者の受付を行う。（避難者カードを記載し、体育館へ案内）

【受付3】…受付1で発熱が確認された、または、問診によりなにかしらの気になる症状があると思われる避難者の受付を行う。

受付3で更に詳しい症状を聞き取り、一般の避難者とは別の専用スペースに案内する。

地域防災拠点避難者受付レイアウト例



2 避難スペース区割り訓練 **★必ず実施**

実施場所 : 一般避難者 → 体育館

発熱等の有症者 → ●●

配慮が必要な避難者 → ●●

<やり方>

- ① 体育館、発熱等配慮が必要な避難者専用スペース等への資機材を搬送します。

【用意するもの】 ☐ レジャーシート
☐ 毛布
☐ ランタン
☐ アルコール消毒液
☐ 間仕切パーテーション など

- ② 間隔（避難者世帯同士の間隔1m以上）を考慮した区割りをレジャーシートやテープなどを活用して表示します。
- ③ 出入口付近にアルコール消毒液を設置します。
- ④ 夜間等を想定する場合、ランタンを避難スペースに適宜配置します。
また、避難者が希望する場合に毛布を配布できるよう準備します。

3 断水時のトイレ対策訓練 **★必ず実施**

実施場所 : ●●のトイレ付近

【用意するもの】 ☐ バケツ
☐ トイレパック
※訓練用のトイレパックは事前に区役所からもらうこと（備蓄品の使用不可）。
☐ 簡易式トイレ便座 など

※断水を想定したトイレ対策を実施

● 既存トイレ + 水バケツ

<やり方>

- ① 洗面台付近に水を入れたバケツを4～5個準備します。
- ② バケツの水を便器に一気に流し込み、排水の様子を確認（体験）します。

● 既存トイレ（簡易便座） + トイレパック

<やり方>

- ① 簡易便座にトイレパック用の袋を取り付けます。
- ② 袋にペットボトルなどを使用して水を入れます。
- ③ 続いて袋の中に凝固剤を入れます。
- ④ 水が固まる様子を確認（体験）します。

4 活用する教室及び立入禁止場所等の表示訓練 ☆できれば実施

実施場所 : 

※地域防災拠点を開設した際に活用する教室や、避難者の立ち入りを制限する場所を事前に学校に確認しておきましょう。

- | | |
|----------|---|
| 【用意するもの】 | ☐ 男女のニーズの違いに配慮した開設運営スターターキット |
| | ☐ 立入禁止テープ |
| | ☐ トイレ使用方法・注意書き など |
| | ※無い場合は貼り紙等で表示を行う |

<やり方>

- ① 「授乳室」「更衣室」等に活用する教室の入口などに表示をします。
- ② 災害時のトイレの状況（断水・下水管破損・トイレ使用不能等）に合わせた利用方法を表示します（『断水中、水バケツを使用してください』や『水洗不可、トイレパックを使用してください』等）。
- ③ 立入を制限するエリアに通じる廊下などに立入禁止テープや貼り紙を設置します。



※訓練参加者は表示された場所を確認（見学）することで、避難所開設時の取組への理解を深めます。

5 仮救護所設置訓練 ☆できれば実施

設置場所 : 

※負傷者の応急手当を行う場所（仮救護所）を決めておきましょう。

- | | |
|----------|---------------------------------------|
| 【用意するもの】 | ☐ ブルーシート |
| | ☐ 救急箱 |
| | ☐ アルミブランケット など |

<やり方>

- ① 仮救護所設置場所（教室・グランドなど）にブルーシートを広げます。
 - ② 応急手当等に必要な備蓄品（救急箱・アルミブランケットなど）を配置します。
- ※実際に負傷者対応する際は、感染防止対策（マスク、フェイスシールド、手袋等）行っ
て実施します。

◆STEP 3（開設・運営）

【STEP 3 解説】

- ・避難者を受け入れるための準備が概ね完了したら避難者の受け入れを開始します。
- ・避難生活が始まると細かいルールが必要となります。事前に皆さんで話し合っておくことで、安定した拠点運営ができるものとなります。

【訓練3】避難者の受け入れ・避難所運営（※訓練参加者含めて実施）

- 実施場所：避難所として使用する箇所（体育館・教室など）
- 実施内容：訓練2を実施した状態（拠点開設準備完了）で、地域の訓練参加者を避難者と想定し、拠点運営訓練を行います。
※訓練参加者が多い場合は、班分けをしてそれぞれの箇所を順に回るようにします。

1 避難者受付訓練 **★必ず実施**

実施場所：受付

実施内容：参加者を避難者と想定した避難者受付要領の確認

※非接触型体温計や問診票を活用し、症状ごとの避難者をそれぞれの避難スペースに案内するまでの一連の流れの確認

<やり方>

- ① **【受付1】**にて避難者を非接触型体温計で検温し、**問診票**で風邪等の症状の有無を確認します。

（例）運営『検温を行います。』→検温

問診票を見せながら、

運営『四角の中の質問に当てはまるものはありますか？あれば、どれに該当するか指をさしてください。』

- ・発熱がない場合 → **【受付2】**へ
 - ・発熱がある、または、問診内容に該当する場合 → **【受付3】**へ
- ② 発熱がなく、当てはまるものがない場合は、体調に不安がない方用の受付**【受付2】**に案内します。**【受付2】**で避難者カードの記入を行い、一般避難者用スペース（体育館）へ案内します。
- ③ 37.5度以上の熱がある、または、問診で当てはまるものが一つ以上ある場合は、体調に不安がある方、発熱等の症状がある方用の受付**【受付3】**に案内します。**【受付3】**で詳細な症状の確認を行った後、避難者カードの記入を行い、専用の避難スペース（●）に案内します。

【用意するもの】

☐ 筆記用具

☐ 避難者カード

☐ 感染症防止対策備品＜青色コンテナBOX＞（体温計、アルコール消毒液、問診票） など

【受付 ワンポイント】

- ・有症状者と一般避難者を同じスペースに避難させてしまうと感染症が拡大する恐れがあります。有症状者と一般避難者を、それぞれ用意した避難場所（体育館、教室等）に案内できるよう留意しましょう。

※受付の設置場所が分かりにくいと、受付を通らずに避難所内（体育館）に入ってしまうことが考えられます。避難者の動線等を考慮した場所に受付を設置しましょう。

2 避難生活体験 ☆できれば実施

実施場所：体育館、●●

実施内容：避難生活を行う場所（体育館など）の見学

※参加者はそれぞれの場所や対策を見学することで、1世帯あたりが使用できるスペースや断水時のトイレ使用方法など、体験（見学）することで避難生活をイメージします。

＜やり方＞

- ① STEP 2（開設準備2）【訓練2】避難者の受け入れ準備で実施した「避難スペース区割り」「断水時のトイレ対策」「立入禁止場所の表示」などを実施した場所に説明者を配置します。
- ② 地域防災拠点開設時の状況を訓練参加者は見学します。
※トイレ対策は、デモンストレーション（バケツの水でトイレを流す・トイレパックの実験など）を行いながら災害時のトイレ使用方法などを参加者に説明する（状況に応じて参加者が体験するでもよい）。

3 仮設トイレ設置訓練 ☆できれば実施

実施場所：ハマッコトイレ設置場所

実施内容：ハマッコトイレ等の組立て、下水道管への注水訓練

＜やり方＞

● 参加者と合同で実施する場合

- ① 防災備蓄庫からハマッコトイレ一式（1～2個）を取り出します。（事前準備で省略可）
- ② トイレ上屋、便器等を組み立てます。
- ③ プールに送水ポンプを設置し、下水道管内に水を溜めます。
- ④ 貯留弁を操作し、下水道管内の水を排水します。

● 参加者は見学のみの場合

- ① 防災備蓄庫からハマッコトイレ一式（1～2個）を取り出します。＜運営側で事前準備＞
- ② トイレ上屋、便器等を組み立てます。＜運営側で事前準備＞
- ③ プールに送水ポンプを設置し、下水道管内に水を溜めます。＜運営側で事前準備＞
～ここから参加者見学～
- ④ 設置されたハマッコトイレを見学します。＜運営側で仕組み説明＞
※貯留弁を操作し、下水道管内の水を排水する様子を見学します。

4 資機材取扱訓練 ☆できれば実施

実施場所 : ●●

実施内容 : 特設公衆電話機、発電機、エンジンカッター、移動式炊飯器・ガスかまどセット等の資機材の取扱訓練を実施

※各資機材の指導は「防災ライセンスリーダー」に必要な応じて依頼してください。

<やり方>

- ① それぞれの資機材の説明者を配置します。
- ② 参加者はそれぞれの資機材の取扱いを体験します。

5 物資配布訓練 ☆できれば実施

実施場所 : ●●

実施内容 : 避難者や、在宅避難者に救援物資等を配布する要領の確認

<やり方>

- ① 救援物資等の配付場所に長机等を設置します。
- ② 参加者の導線をテープや貼り紙で表示します（一方通行になるよう）。
- ③ 有効期限間近の備蓄食などを救援物資と想定し、参加者に配布します（列に並ぶ参加者の間隔に配慮します）。

6 災害用地下給水タンク等を活用した応急給水訓練 ☆できれば実施（設置拠点のみ）

実施場所 : 災害用地下給水タンク・受水槽設置場所

実施内容 : 断水時の飲料水確保要領についての確認

<災害用地下給水タンク やり方>

①（事前準備）

水道局三ツ境水道事務所に「応急給水訓練依頼書」にて訓練立会を依頼します。

（TEL：363-1541 FAX：363-2630）

- ② 訓練当日、水道局職員指導の下、応急給水装置を組み立てます。
- ③ 給水要領を確認します。

<簡易給水栓（受水槽） やり方>

- ① 受水槽に簡易給水栓を取り付けます。
- ② 給水要領を確認します。

7 夜間等を想定した照明等設置訓練

実施場所 : 体育館・教室等

実施内容 : 停電時の照明確保要領等についての確認

<やり方>

- ① カーテン等で暗くできる場所に投光器（発電機）・ランタン等を必要な数を準備します。
- ② 照明器具による明るさを体験します。

●年度 ●●学校地域防災拠点訓練実施計画

1 訓練日時

●年●月●日 (●) ●:●~●:● (終了予定時刻) ※雨天決行 (または中止)

2 場 所

●●学校地域防災拠点 (校庭・体育館・その他)

3 訓練想定

●年●月●日 (●) ●:● 泉区内に震度6強の地震が発生し、地域内に倒壊の恐れがある家屋が発生 (件数不明) したことを想定とします。

4 訓練内容

震度5強以上の地震が発生したことに伴う、地域防災拠点開設準備から避難者受入までの一連の流れを確認します。

●:●

●●集合

●:●~●:●

訓練内容確認

●:●~●:●

◆STEP1 (開設準備1)

【訓練1】施設の点検、救助資機材の準備

●:●~●:●

◆STEP2 (開設準備2)

【訓練2】避難者の受け入れ準備

- 1 受付設置訓練
- 2 避難スペース区割り訓練
- 3 断水時のトイレ対策訓練

●:●~●:●

◆STEP3 (開設・運営)

【訓練3】避難者の受け入れ・避難所運営

要領P5【訓練3】1~7の中から実施予定の訓練項目を記載してください。

1

2

3

※実施予定の訓練項目を記載してください。

●:●~●:●

撤収、講評、訓練終了

※訓練終了後、使用した箇所の清掃を行いますのでご協力ください。

5 準備資機材等

(1) 防災備蓄庫資機材

地域防災拠点確認票1・2、懐中電灯等、バインダー、筆記用具等、簡易式トイレ便座(1基)、バケツ(5～6個)

(2) 上記以外で準備するもの

レジャーシート、消毒アルコール液、非接触型体温計

6 訓練担当者等(例)

役 割	代表担当者	役 割	代表担当者
総 括		〇〇説明担当	
進 行		〇〇説明担当	
参加者人数取りまとめ		〇〇説明担当	
資機材準備		〇〇説明担当	
受付担当		1班引率	
体育館担当		2班引率	
物資配布担当		3班引率	

7 その他

- (1) 訓練用資機材等搬入のため学校敷地内に車を入れる必要がある場合は必ず事前に学校に承認を得ることとします。
- (2) 学校敷地内及び周辺道路での喫煙は禁止とします。
- (3) 各担当者は参加者が資機材を取扱う訓練を実施する際にヘルメットと手袋を着用するように努めてください。
- (4) 各自治会町内会は拠点訓練に合わせて地域の安否確認訓練等を実施してください。
- (5) 訓練で発生したごみは●●へ集めることとします。
- (6) 今年度に賞味期限の切れる食料等を配布します(●●)。
 - ・水缶詰
 - ・クラッカー
 - ・保存パン
 - ・おかゆ

8 添付資料

- (1) 訓練タイムスケジュール表
- (2) 訓練ローテーション表

◆訓練タイムスケジュール（例）

委員長・訓練運営本部		通	
集合・訓練スケジュール等			
8:30	各訓練の進行指揮	【訓練1】施設の点検	の被害状況の確認について実践します。 要になることを想定し、備蓄庫の救助資機材を 難してきた場合の対応も併せて確認しておきま
9:00		2グループに分かれ、以 【訓練2】－1 受付設 【訓練2】－2 避難ス	掲示を行い、実際の避難者受入れ体制を整える 手のいいレイアウトを検討します。 者に体験してもらいます。
9:30		全員〇〇に集合し、 【訓練2】－3 断水時	ばなりません。 理解してもらうことが大切です。 トイレの使用可否確認方法、被害状況に応じた
10:00		それぞれ配置につき、実	
		【訓	、集合場所へ案内してみましよう。 することで、訓練自体の感染症防止対策にもな 材や案内表示等の不足を確認することで、より
	開会式進行 委員長あいさつ 訓練参加者への説明		加者に地域防災拠点に関する基礎知識を説明 え、円滑な拠点運営につなげます。
10:30		【実地訓練】 以下の訓練を組み合わせ ○トイレ対策訓練 ○資機材取扱い訓練 ○応急給水訓練 ○物資等配布訓練	を通じて理解を深めてもらいます。 ることを認識してもらえよう説明することが
11:00			
11:30			
12:00			

※助成金等を活用し、訓練に必要なアルコール
※密にならないよう、実地訓練はできるだけ

場所での避難生

生し、自宅に

自宅に住む

さい。

ものを備えて

訓練ローテーション表 (〇.〇.〇 〇〇学校地域防災拠点訓練)

自治会名	〇〇自治会		
訓練参加人数	人		
訓練班	時 間	内 容	場 所
1 班	10:00～10:30		
	10:30～11:00		
	11:00～11:30		

1 班引率担当者

きりとり線

訓練ローテーション表 (〇.〇.〇 〇〇学校地域防災拠点訓練)

自治会名	〇〇自治会		
訓練参加人数	人		
訓練班	時 間	内 容	場 所
2 班	10:00～10:30		
	10:30～11:00		
	11:00～11:30		

2 班引率担当者

きりとり線

訓練ローテーション表 (〇.〇.〇 〇〇学校地域防災拠点訓練)

自治会名	〇〇自治会		
訓練参加人数	人		
訓練班	時 間	内 容	場 所
3 班	10:00～10:30		
	10:30～11:00		
	11:00～11:30		

3 班引率担当者

地域防災拠点運営委員長 各位

総務局地域防災課
避難等支援担当課長

災害時の避難所・避難場所の Wi-Fi 運用開始について（通知）

日頃から、横浜市防災事業へのご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和 2 年度に横浜市立小中学校に設置された教育用 Wi-Fi 設備について、災害時の避難所・避難場所として使用する際にも利用できるよう調整を行い、この度、運用を開始しますのでお知らせします。

1 災害時避難者向け Wi-Fi の運用時期

地震または風水害により、横浜市立学校において避難場所・避難所が開設され、一定期間、開設が継続することが見込まれる場合に、該当する横浜市立学校を指定し、災害時に避難者向け Wi-Fi の運用を開始します。

なお、詳細については別添の横浜市新教育情報ネットワークの災害時の利用ルールをご確認ください。

2 運用開始日

令和 3 年 8 月 10 日（火）

3 その他

- (1) 今年度災害時避難者向け Wi-Fi の訓練を予定しています。詳細については後日別途調整させていただきます。
- (2) ご不明点がございましたら、下記担当までご連絡ください。

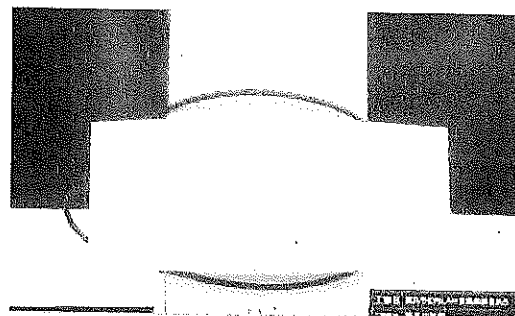
担当：総務局地域防災課
御所脇、押見
671-2011

横浜市新教育情報ネットワーク
災害時避難所運営者及び避難者向け Wi-Fi
SSID、接続方法例

- 1 提供 SSID : YY_NET-SAIGAI
- 2 接続方法例 : ①端末の Wi-Fi 機能を有効。
 - ②「YY_NET-SAIGAI」と表示されている SSID を選択すると接続可能。
 - ※パスワードの入力は不要。
 - ※無線方式でのみ接続が可能。
 - ※体育館での同時接続端末台数の目安は 1 アクセスポイントあたり 40 台。通常 2 アクセスポイントがあるため 80 台。
 - ※無線アクセスポイントの仕様上、端末の電源 OFF や Wi-Fi 機能を無効にしても、最低 30 分間は接続中とカウントされます。
- 3 利用優先順位 : ①避難所運営者 (市職員を含む)
 - ②避難者
 - ③本回線のネットワーク管理責任者が認めるもの



例：
体育館に設置したアクセスポイント



令和3年8月10日施行

1 目的

本ルールは、災害時における避難場所・避難所（以下、「避難所」という。）運営及び避難者支援として、横浜市立学校に整備されている横浜市新教育情報ネットワーク（以下、「本回線」という。）の適切な運用を図ることを目的とする。

2 利用者

- (1) 避難所運営者（市職員を含む）
 - (2) 避難者
 - (3) 本回線のネットワーク管理責任者が認めるもの
- ※ 利用優先順位は、(1)～(3)の順番とする。

3 本回線の災害時の利用開始、利用制限・停止、停波

(1) 利用開始

次に掲げる災害により、横浜市立学校において避難所が開設され、一定期間、開設が継続することが見込まれる場合、横浜市総務局危機管理室及び横浜市教育委員会（以下、「危機管理室等」という。）は本回線を災害時に使用する準備が整い次第、順次、該当する避難所において利用を開始する。

ア 地震

横浜市内で震度5強以上の地震が発生し、横浜市災害対策本部で必要と認めた場合、

イ 風水害

(ア) 台風接近時

原則、関東地方に台風の接近が見込まれ、横浜市で警戒レベル3の発令が予定され、避難場所を開設する場合に、危機管理室等で利用可能時期の調整を行い、利用を開始する。

(イ) 台風以外の警報等

原則、本回線の災害時の利用は行わないが、以下の場合には利用を検討する。

a 横浜市災害対策本部を設置する風水害

b 避難所生活が長期化（3日以上）する恐れのある場合で本回線の利用が必要とされる場合

(2) 利用制限・停止

利用者が「3 本回線の利用」、「4 利用上の注意事項」に違反した場合又はその他不適切な利用が認められた場合は、危機管理室等は、当該利用者の利用を制限又は停止することができる。

(3) 停波

個々の避難所が閉鎖する際、避難所毎に本回線の災害時の利用を停波する。

但し、学校教育に支障が生じる場合、危機管理室等は、避難所の閉鎖に関わらず、本回線の停波を行うことができる。

4 利用上の注意事項

本回線の整備目的が教育用であることを考慮し、学校教育の利用への影響に十分配慮して利用を行うこととし、本回線の利用にあたって、利用者は関係する法令等を遵守するとともに、次の行為をしてはならない。

- (1) 著作権、肖像権、私的所有権等の権利を侵害する行為
- (2) 個人情報の漏えいにつながる行為
- (3) 他人を誹謗、中傷する行為、他人を不快にさせる行為、差別につながる行為
- (4) チェーンメールや大量の情報量送受信等のネットワークシステムに対する迷惑行為、破壊行為
- (5) その他、公序良俗及び法令に反する行為等

5 その他

- (1) 危機管理室等及び区、地域防災拠点運営委員会は、利用者が本回線の利用を通じて得る情報等に関して、その完全性、正確性、確実性、有用性等についていかなる保証も行わない。
- (2) 危機管理室等及び区、地域防災拠点運営委員会は、本回線の利用により利用者に生じた損害について一切の責任を負わない。
- (3) 危機管理室等及び区、地域防災拠点運営委員会は、利用者が本回線の利用により、第三者との間で生じた紛争等に関して一切の責任を負わない。
- (4) 危機管理室等及び区、地域防災拠点運営委員会は、本回線の不具合や故障等又は利用制限・停止により利用者に生じた損害について一切の責任を負わない。
- (5) その他、本回線の利用については、別に定める「横浜市新教育情報ネットワーク運用管理要綱」及び「新Y・Y NET 利用ガイドライン」に従うものとする。

泉区地域防災拠点運営委員会委員長 各位

泉区総務課

地域防災拠点の規約(例)の作成について（お知らせ）

日ごろから、横浜市政の推進に御理解・御協力をいただきありがとうございます。

さて、地域防災拠点運営の参考となるよう、横浜市危機管理室において地域防災拠点の規約（例）を作成いたしました。

つきましては、開設・運営の参考として頂きますよう、お願いいたします。

1 配布物

規約（例）

2 その他

以下の URL に Word ファイルの掲載があります。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/wagaya/jishin/place/kyoten/kyoten03.html>

担当：泉区総務課防災担当 齋藤・鈴木

T E L : (800)2309

F A X : (800)2505

E メール：iz-bousai@city.yokohama.jp

〇〇〇学校地域防災拠点運営委員会規約（例）

制定 令和〇年〇月〇日

最近改正 令和〇年〇月〇日

（趣旨）

第1条 災害発生時に、安全かつ秩序ある避難生活の維持等、地域住民の相互協力による防災活動の促進を目的として、地域・行政・学校等からなる〇〇〇学校地域防災拠点運営委員会（以下「運営委員会」という。）を設置する。

（構成）

第2条 運営委員会は、次に掲げる者をもって構成する。

- （1）地域住民
- （2）行政
- （3）学校等

（地域防災拠点の運営）

第3条 運営委員会は、安全かつ秩序ある避難生活の維持に努めるとともに、地域住民による相互扶助によって行うことを基本とし、避難してきた者全員が協力することとする。

（運営委員会の活動）

第4条 運営委員会は、次の事項について協議し、活動を行う。

（1）平常時の主な活動

町の防災組織と綿密に連携し、訓練や研修などに多くの住民が参加できる環境の整備と、要援護者の見守り活動など、地域コミュニティを形成することとする。また、地域防災拠点訓練では、災害時の避難所としての効果的な開設・運営ができるよう災害ボランティア団体などと連携し、地域防災力が向上するよう努めることとする。

（2）災害発生時の主な活動

災害発生時には、被災者生活を送る避難所としての基盤の形成と、住民による救出・救護活動の拠点、在宅避難者支援のための情報受伝達拠点として機能できるよう、災害ボランティア団体などと連携を行い、避難所運営を行う。

（役員）

第5条 運営委員会には、地域住民から次の各号に掲げる役員を置く。

- （1）委員長 1人

- (2) 副委員長 〇人
- (3) 庶務班班長 1人
- (4) 情報班班長 1人
- (5) 救出救護班班長 1人
- (6) 食料物資班班長 1人
- (7) 学校再開準備班班長 1人

(役員の職務)

第6条 委員長は、運営委員会を統括し、代表する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐するとともに、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。
- 3 各班長は、各班を統括する。

(役員の任期)

第7条 役員の任期は、〇年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 前項の役員の任期の期間中において、当該役員が辞任した場合等には、後任の役員を選出するものとする。なお、後任の任期は前任者の残任期間とする。

(会議の開催)

第8条 運営委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 平常時は、会議を年1回以上開催し、議事録を作成するものとする。
- 3 災害発生時は、会議を適宜開催し、班の意見や要望等を協議し、必要と認める事項を決定する。

(災害時活動の停止)

第9条 各班は、電気、水道及び下水道等のライフラインの復旧等により、地域防災拠点内から避難者が全員退所した場合や、避難者を移動させるなど区災害対策本部から閉鎖等の指示等があった場合に、地域防災拠点を閉鎖し、活動を停止する。

(経費)

第10条 運営委員会の開催及び運営に係る経費は「横浜市地域防災活動奨励助成金」等をもってあてる。

(補則)

第11条 この規約に定められていない事項及び疑義が生じたときは、その都度運営委員会で協議して決定するものとする。

附則

この規約は、令和〇年〇月〇日から施行する。

泉 総 第 521 号
令和 3 年 7 月 14 日

泉区地域防災拠点運営委員会委員長 各位

泉区総務課長

【再掲】令和 3 年度 横浜防災ライセンス資機材取扱講習会について（依頼）

日頃から地域防災拠点訓練をはじめ拠点運営に対し御尽力いただき心から感謝申し上げます。
横浜市では、より多くの市民に地域防災拠点の防災資機材の取扱い方法を知ってもらうための事業として、地域防災拠点の資機材取扱いを学ぶ「横浜防災ライセンス資機材取扱講習会」を実施しております。

つきましては、地域防災拠点運営委員会に所属する方に周知いただき、横浜防災ライセンス事業の講習会の受講を検討くださいますようお願いいたします。

1 今年度の実施会場及び日程

回	開催日（雨天決行）	会場	住所	申込締切（必着）
1	令和 3 年 9 月 18 日（土）	根岸中学校	磯子区西町 17-13	令和 3 年 8 月 20 日（金）
2	令和 3 年 10 月 17 日（日）	十日市場中学校	緑区十日市場町 1501-42	令和 3 年 9 月 17 日（金）
3	令和 3 年 12 月 4 日（土）	南中学校	南区六ツ川 1 丁目 14	令和 3 年 11 月 6 日（金）
4	令和 4 年 2 月 5 日（土）	中和田小学校	泉区和泉中央南 4 丁目 9-1	令和 4 年 1 月 7 日（金）

※ 居住区に関わらず、どの回でも受講できます。

※ 会場内の受講者用の駐車場はありません。会場内へ自家用車を乗り入れることはできません。

2 申込み方法

別紙「令和 3 年度 横浜防災ライセンス資機材取扱講習会 受講者募集」の「4 申込み」をご確認の上、「横浜市電子申請・届出サービス」もしくは「往復はがき」でお申し込みください。

受講者募集の案内は、下記 URL から確認することができます。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/chikitaikaku/license/bousailicense.html#CB5B1>

問合せ先：泉区総務課防災担当 齋藤、鈴木
電 話：800-2309
F A X：800-2505
E メール：iz-bousai@city.yokohama.jp

令和3年度横浜防災ライセンス 資機材取扱講習会 受講者募集

横浜市では、身近な小中学校など460か所を地域防災拠点に定め、被災した住民の避難生活の場所や、住民による救助・救護活動の拠点と位置付けています。当講習会では、この地域防災拠点の開設・運営を担う中核的人材として、下記①及び②の資機材取扱リーダーを養成しています。

【資機材取扱リーダー】

①「生活資機材取扱リーダー」：避難生活に必要な資機材が取り扱えるリーダー
※仮設トイレ、移動式炊飯器、応急給水栓（災害用地下給水タンク）

②「救助資機材取扱リーダー」：救助活動に必要な資機材が取り扱えるリーダー
※エンジンカッター、レスキュージャッキ、発電機、投光器、工具類

それぞれ半日単位の講習会を受講された方を、資機材取扱リーダーとして認定しています。（リーダー証を発行し、リーダー名簿に登載します。）

1 会場・日程等

回	開催日（雨天決行）	会場	住所	申込締切（必着）
1	令和3年9月18日（土）	根岸中学校	磯子区西町17-13	令和3年8月20日（金）
2	令和3年10月17日（日）	十日市場中学校	緑区十日市場町1501-42	令和3年9月17日（金）
3	令和3年12月4日（土）	南中学校	南区六ツ川1丁目14	令和3年11月5日（金）
4	令和4年2月5日（土）	中和田小学校	泉区和泉中央南4丁目9-1	令和4年1月7日（金）

- 居住区に関わらず、どの回でも受講できます。
- 会場内に受講者用の駐車場はありません。会場内へ自家用車を乗り入れることはできません。

2 募集

第1回から第4回までの生活資機材取扱講習会及び救助資機材取扱講習会（定員：各回約20人）

【注意】申込多数の場合は、原則として抽選により受講者を決定しますが、資機材取扱リーダー数が少ない地域防災拠点からの申込を優先する場合があります。

※ 地域防災拠点ごとのリーダー数は横浜市ホームページからご確認いただけます。

- 受講可否（抽選結果）は、講習日のおおむね3週間前までに郵送でお知らせします。

3 スケジュール（予定）

8:30-9:00	受付1
9:00-12:00	開講、生活資機材取扱講習会、(救助資機材取扱講習会)※
12:30-13:00	受付2(午後の講習だけを受講する方)
13:00-16:00	救助資機材取扱講習会、(生活資機材取扱講習会)※、閉講

※受講人数が多い場合は、各講習会を1日に2回開催します

4 申込み

申込方法は2種類あります。

下記の注意事項をよく読んでからお申込みください。

【申込上の注意事項等】

- 受講対象者は、原則16歳以上の横浜市民です（ただし、生活資機材取扱講習は中学生以上の参加可）。
- 申込は、受講希望者1人につき1件が必要です。
- 記入・チェック漏れがある場合は受付が出来ない場合がありますので、ご注意ください。
- 開催回によって申込締切が異なりますのでご注意ください。

（1）横浜市電子申請・届出サービス

ご希望の開催回のURLまたはQRコードより、「横浜市電子申請・届出サービス」にログインしていただき、必要事項を入力の上、申し込みをしてください。※開催回により申請フォームが異なります。

回	開催日（雨天決行）	会場	申込締切（必着）	申込用QRコード
1	令和3年9月18日（土）	根岸中学校	令和3年8月20日（金）	
2	令和3年10月17日（日）	十日市場中学校	令和3年9月17日（金）	
3	令和3年12月4日（土）	南中学校	令和3年11月5日（金）	
4	令和4年2月5日（土）	中和田小学校	令和4年1月7日（金）	

申込を手軽にするために今年度より新たに導入しました！

パソコンだけでなくお手持ちの
スマートフォンでも申込可能です！

横浜防災ライセンス

🔍検索

(2) 往復はがき

①太枠内を記入・チェックした申込用紙を、往復はがき「往信」裏面に貼り付けます。

希望講習会	第 回 月 日 学校	希望講習(口)にチェック ☐ 生活・救助の両方 ☐ 生活のみ ☐ 救助のみ
氏名(ふりがな)		
住 所	〒	
電話番号		
居住地の 地域防災拠点	地域防災拠点	
受講履歴 (口)にチェック	☐ 新規 ☐ 再受講 (受講年度:平成 年度、リーダー証番号 - -)	
同意事項 (口)にチェック	☐ 当申込用紙に記入した情報が、受講後に居住地の地域防災拠点運営委員会・区役所・消防署・ネットワーク団体へ提供されることについて、同意します。	

② ご自身の住所・氏名を往復はがき「返信」表面に記入し、下記宛先へ送ります。

【宛先】〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10
横浜市総務局地域防災課防災ライセンス担当

5 その他(申込書「同意事項」について)

資機材取扱リーダーに認定後、氏名・住所・電話番号をリーダー名簿に登載し、居住地の地域防災拠点運営委員会・区役所・消防署・各区ネットワーク団体へ提供させていただきます。

【問合せ】
横浜市総務局地域防災課
担当：御所脇、鈴江
(TEL045-671-2011 FAX045-641-1677)

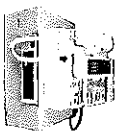
● デジタル防災無線簡易説明書(防災拠点用)

【各機器の基本運用について】

半固定アダプタ 【通常運用】 半固定アダプタに携帯無線機をセットした状態で使用します。 (補足) 1. 通常運用時は携帯無線機に「時刻」が表示されています。 2. 圏外表示時は通話は出来ません。 3. 屋外アンテナ運用のため、より強い電波を受けることが出来る状態になっています。	防災電話機 【通常運用】 通常は防災電話機を使用します。 (補足) 1. 停電時には使用できません。 2. 校長室／職員室／廊下(防災備蓄庫保管)の合計3台運用になります。	携帯無線機 【通常運用】 非常時にのみ半固定アダプタから携帯無線機を取り外して使用します。 (補足) 1. 半固定アダプタにセットした状態で使用することが困難な場合のみ取り外します。 2. 屋外使用が基本になります。 3. 携帯型アンテナ運用のため、使用場所によっては「圏外」が表示される時があります。
--	--	--

【通話ダイヤル番号について】

防災スピーカー設置によりダイヤル番号が変更になりました。
通話連絡する場合は8桁の相手局無線機番号をダイヤルします。



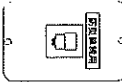
例1) 上飯田中学校からいすみ野中学校
受話器を置いたまま相手局番号を入力
1 4 1 2 7 9 6 2 採用



例2) 上飯田中学校からいすみ野中学校
受話器を上げてから
1 4 1 2 7 9 6 2

【備蓄庫保管電話機取扱】

使用方法は通常の電話機と同じです。
ローゼットに電話線をつないで下さい。



付属の電話線にて接続
(基本は職員室前の廊下にあります)



【防災スピーカー接続について】

2019年度より特定の防災拠点無線機に放送スピーカーが接続されました。

- ・緊急放送中は無線機通話が使用できません。
- ・通話中に緊急放送が始まりましたら、自動的に放送が始まります。(通話は切断されます。)
- ・放送が始まりましたら、受話器を戻すようにお願いします。

(番号表の見分ける方)

上飯田中学校	14100940	防災スピーカー接続なし
いすみ中学校	14127962	防災スピーカー接続あり(赤字)

【ダイヤル番号について】

泉区役所	14100 027
飯田北いちよう小学校	14100 954
上飯田中学校	14100 961
旧いちよう小学校	14100 952
上飯田小学校	14100 940
いすみ野小学校	14100 953
いすみ野中学校	14127 962
和泉小学校	14100 951
中和田中学校	14100 958
中和田小学校	14100 946
伊勢山小学校	14100 955
泉が丘中学校	14100 960
下和泉小学校	14100 948
中和田南小学校	14100 945
緑園東小学校	14100 956
緑園西小学校	14100 941
新橋小学校	14100 950
岡津小学校	14100 942
西が岡小学校	14127 957
領家中学校	14127 943
東中田小学校	14127 949
中田中学校	14127 959
中田小学校	14127 947
葛野小学校	14127 944
岡津中学校	14100 963

令和3年度訓練実施済み拠点の取組例

伊勢山小学校地域防災拠点

訓練日時：令和3年11月14日 8時30分～

訓練参加者数： 人（運営委員）

1 訓練内容

今回の訓練は事前にストーリーや各班のやることを作りこまずに、実災害を想定して行った。

- (1) 委員長から連絡網を使って拠点に集まるよう指示
- (2) 拠点に参集し、集まった順に開設準備を実施（施設点検等）
- (3) 簡易テントの建て方
- (4) まかないくん・担架・発電機等機材の説明
- (5) 食料班は食料調達をその場で実施（買い出し）

2 訓練実施の振り返りや反省点

- ・実災害近い状況で訓練を行ったので大変有意義だった。
- ・備品を事前に準備をしないで行ったのでその場のアドリブ対応も多くあった。
- ・トランシーバーの使い方がわからないなど、資機材の使い方の一部困った部分もあった。

3 「拠点訓練実施要領」の活用について

事前に「拠点訓練実施要領」を読み込んだ上で訓練を行った。

泉が丘中学校地域防災拠点

訓練日時：令和3年11月14日 8時30分～11時00分

訓練参加者数：55人（運営委員＋区民）

1 訓練内容

- (1) 受付設置・検温
- (2) 地下給水タンクの応急給水確認訓練
 - ・三ツ境水道事務所による地下給水タンクの使用説明
 - ・タンク開設・装置組み立て・操作手順
 - ・飲料水の備蓄と災害時の給水方法
- (3) 校内避難場所の原案を体験・確認
 - ・防災拠点の開設準備の進め方
 - ・校内施設と資料原案で確認（スペースの区割り）

2 訓練実施の振り返りや反省点

- (1) 給水タンクの操作手順が分かりにくく、災害発生時の操作に課題が多い。マンホール開口時の安全対策、配管接続、バルブ操作の絵図、札活用等改善要求を水道局へ要請。
- (2) 避難者スペース区割り案は、レイアウト、色分け表示でよくできている。施設の広さも利点で活用できる。ただし、トイレが活かせるかどうかで状況が変わると推測される。

3 「拠点訓練実施要領」の活用について

- (1) 拠点訓練実施要領を参考に、100％ではないが実施要領のポイントを網羅した訓練でした。

【実施内容】

- ・開設準備要領を別途作成し、参加者に配布・説明
 - ・感染防止策を考慮した受付実施
 - ・避難者スペースの区割り体験
- (2) 更に向上するには事前の検討と周知や、訓練時間の長時間化が必要となり、現在の環境下では困難と思われる。

西が岡小学校地域防災拠点

訓練日時：令和3年11月13日 8時30分～12時00分

訓練参加者数：36人

1 訓練内容

- (1) 施設の点検
- (2) ビデオ学習「地域防災拠点とは」
- (3) 避難者受付の設置、受付訓練
- (4) 仮救護所の設置
- (5) 避難スペースの区割り（1.8m×1.8mのブルーシートを使用）
- (6) トイレパックの使用方法確認
- (7) まかないくんの動作確認（お湯を沸かす）

2 訓練実施の振り返りや反省点

運営委員会による反省会はこれから行います。

コロナ禍のため運営委員のみの訓練となり避難所の開設や支援体制の構築が主な訓練となった。その中で、それぞれの配置や問題点が把握できたので、反省会で整理していきたい。

3 「拠点訓練実施要領」の活用について

活用した。

★必ず実施とある項目に重点を置き、用意するものなど確認しながら行うことができました。

東中田小学校地域防災拠点

訓練日時：令和3年7月18日

訓練参加者数：36人

1 訓練内容

(1) 建物の点検

2人1組で点検用紙を基に校舎内・校舎外点検

(2) 必要資機材の準備

備蓄庫前にブルーシートを広げて救助資機材等を並べる

(3) 避難者受付設置

(4) 簡易トイレの使用法確認

(5) 避難スペースの区割り

2m×2mのブルーシートを使用

(3)～(5)は参加者全員で確認を行いながら実施。

2 訓練実施の振り返りや反省点

(1) 訓練を行ったことで購入すべき資機材の整理に繋がった。

例) 夜間の施設点検で照明が足りない→遠くまで照射できるライトを購入

区割りのプライバシー確保が必要→避難所用テントを購入

(2) 委員が半分以上変更になっているため、昨年度作成した東中田小の拠点開設運営マニュアルの確認を含めた訓練をとった。

※拠点開設運営マニュアルは泉区作成の「〇〇学校 地域防災拠点開設運営マニュアル(雛型)」を基に作成。

3 「拠点訓練実施要領」の活用について

「拠点訓練実施要領」を基に訓練を行う。

【訓練1】は集まった順に実施。

【訓練2】は全体でマニュアルの読み合わせと一緒に実施。

【訓練2】の個別訓練を11月に計画していたが中止。実施の時期を検討中。

中田小学校地域防災拠点

訓練日時：令和3年6月12日 10時00分～12時00分

1 訓練内容

- (1) 防災備蓄庫の主要備品を確認
- (2) 開設準備訓練
施設の点検：学校全エリアの施設を確認（体育館、拠点使用教室、トイレ、発熱者・要介護者区分教室）
- (3) 本部設置場所、防災無線、救護場所の確認

2 訓練実施の振り返りや反省点

- (1) コロナウイルス対応
 - ・大人数の受付や発熱者・要介護者の区分、誘導について対応する人の安全確保が心配。
 - ・検温：体温計が上手く作動しない。改善を求む。
 - ・発熱者の管理：行政（保健所）への連絡方法、パーティション等の資機材
- (2) 救出救護
 - ・指導者がいないため実践することに不安
- (3) 照明について
 - ・教室や廊下、トイレなど夜間に照明が不足するのでは。夜間訓練で確認が必要。

3 「拠点訓練実施要領」の活用について

今年度改訂し、訓練実施要領を活用。

- (1) 開設準備～拠点開設まで相当時間がかかる。
- (2) 救出機材の活用は別途訓練が必要。
- (3) 食料物資班
 - ・レシピ等マニュアルがない。
 - ・移動式炊飯器の活用方法 非常食の調理、食材調達はどうするのか。
 - ・救援支援物資の要請はどのようにするのか。またどんな支援物資があるのか。

葛野小学校地域防災拠点

訓練日時：令和3年11月14日9時～12時30分

1 訓練内容

訓練実施要領に基づき、STEP 1 から STEP 2 までの訓練を実施した。内容は運営委員全員が体験することを目標とし、STEP 1 は校庭・体育館にて3班に分かれて実施した。STEP 2 では受付準備と体育館内の区画準備訓練を実施した。

- (1) 建物等の点検
- (2) 倉庫備品確認
- (3) 受付設置
- (4) 区割り訓練

2 訓練実施の振り返りや反省点

訓練の事前説明は簡単に行ったが、発災時を想定し備品等の事前準備はほとんど無しで始めた。そのため、訓練に要する時間とか使用する用具等を探すのに手間取った部分があった。

3 「拠点訓練実施要領」の活用について

4月に出された実施要領をベースに行った。当地域は避難場所が体育館と校舎(コミハ)に分かれていることもあり、今回の訓練では体育館を中心として実施した。

備蓄庫内のレイアウトについて（再掲）

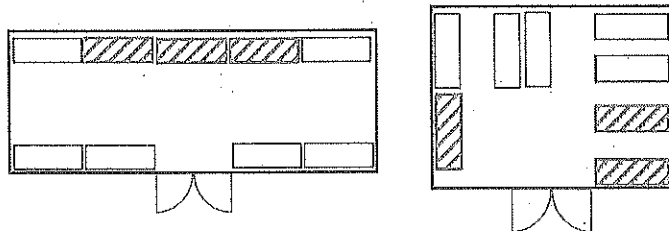
備蓄品は、各資機材の用途、使用のタイミングを考慮した収納レイアウトにすることで、発災時において円滑に活用することができるものとなります。

つきましては、次の収納イメージを参考に、資機材確認（棚卸）等のタイミングなどにおいて、備蓄庫の整理整頓をお願いいたします。

① 倉庫内で最も取り出しやすい棚に収納する資機材＜発災初期に必要となる資機材＞

用途	資機材
拠点開設準備（施設点検等）に必要な資機材	黒アタッシュケース（確認票1・2、被害情報収集票、バインダー）、防災ラジオ、立入禁止テープ
倒壊建物からの救助活動等に必要な資機材	エンジンカッター、油圧ジャッキ、ヘルメット、ヘッドライト、てこ棒、バール、のこぎり、スコップ、ワイヤーカッター、担架、救急箱
施設等の被害状況に応じて必要となる資機材	LEDランタン、KBライト（手回し充電ライト）、トイレパック、バケツ（10ℓ）、防災無線電話機（黒電話）、発電機、投光器、電源コードリール、グランドシート（ブルーシート）

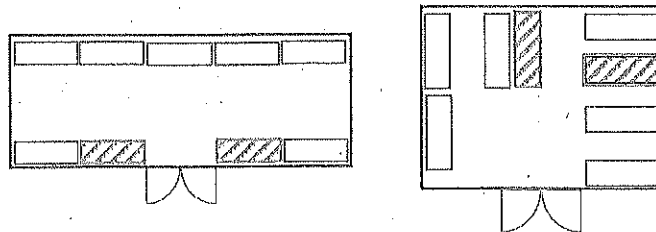
【参考イメージ】



② ある程度取り出しやすい棚に収納する資機材＜拠点開設段階から必要となる資機材＞

用途	資機材
避難者受付で必要となる資機材	感染症対策資機材、避難者カード、筆記用具、ビブス
避難所内で必要となる資機材	毛布、アルミブランケット
施設等の被害状況に応じて必要となる資機材	特設公衆電話用電話機

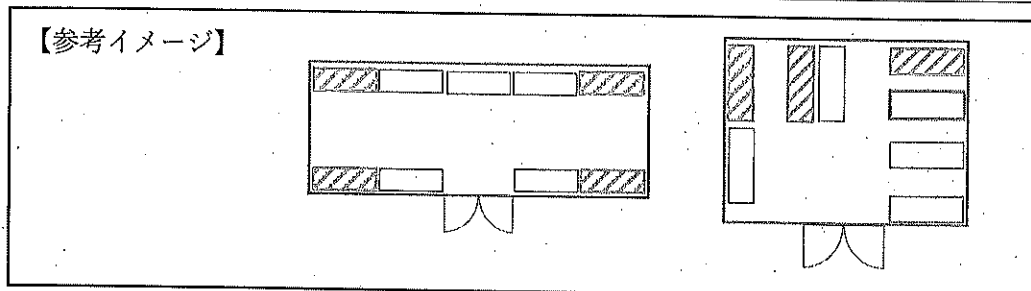
【参考イメージ】



③ 取り出しにくい棚に収納する資機材＜ある程度時間が経過してからでもよい資機材＞

用途	資機材
避難者用の食料	水缶詰、クラッカー、保存パン、おかゆ、スープ、粉ミルク
避難所内で必要となる資機材	衛生用品、仮設トイレ、炊飯用品、おむつ
その他	炊飯用資機材、応急給水用資機材

【参考イメージ】

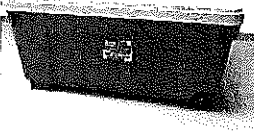
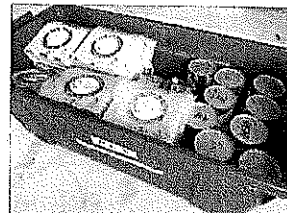
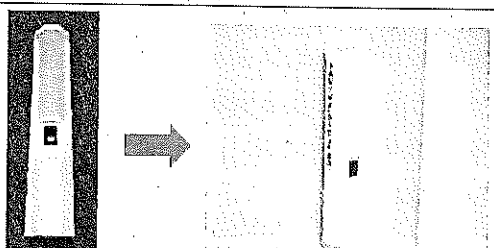


【備考】

- 通路（床）に直接置く資機材は段ボールから出して車輪で移動できるようにし、倉庫外に速やかに出し、棚の備蓄品を容易に取り出せるようにしましょう。

用途	資機材
通路（床）に直接置く資機材	リヤカー、車いす、移動式炊飯器、軽可搬式ポンプ、燃料BOX、ハマッコトイレ用ポンプ、仮設トイレ

○ その他（参考）

燃料BOXにある燃料（ガソリン・白灯油・混合燃料・ガスボンベ）は発災時にしようするものとし、訓練や点検で使用する場合は小さなカゴに入っているものか、区役所までお声がけください。	 
多目的LEDライトは入り口付近（扉等）にマグネットで付け、夜間等において、すぐに明かり確保できるようにしておきましょう。	

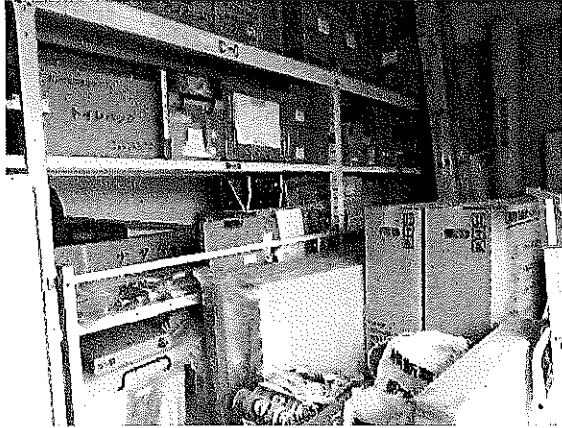
※備蓄庫整理にお困りのことがありましたら、いつでもお気軽に総務課防災担当までお声がけください。

事務局：泉区総務課防災担当 齋藤・鈴木
T E L : (800)2309
F A X : (800)2505
Eメール：iz-bousai@city.yokohama.jp

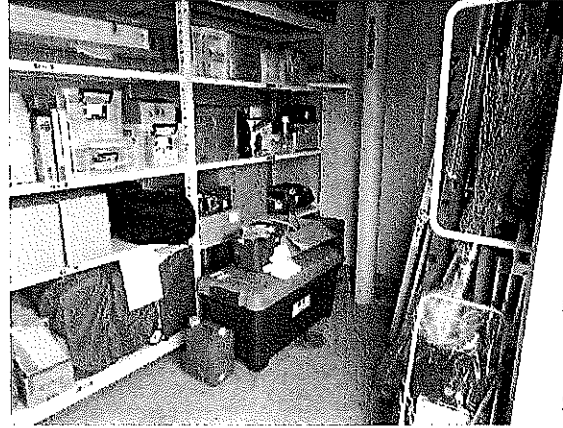
備蓄庫整理の様子

＜西が岡小学校＞令和3年10月実施

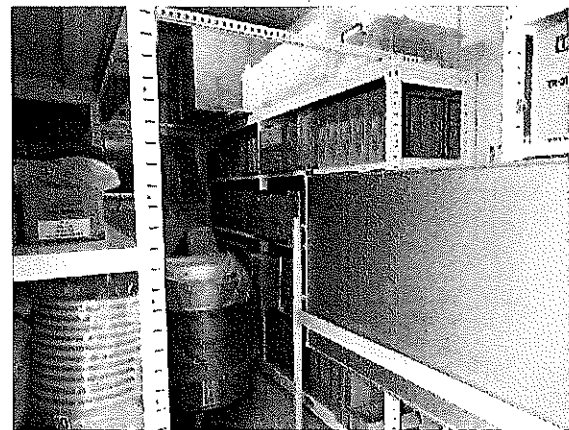
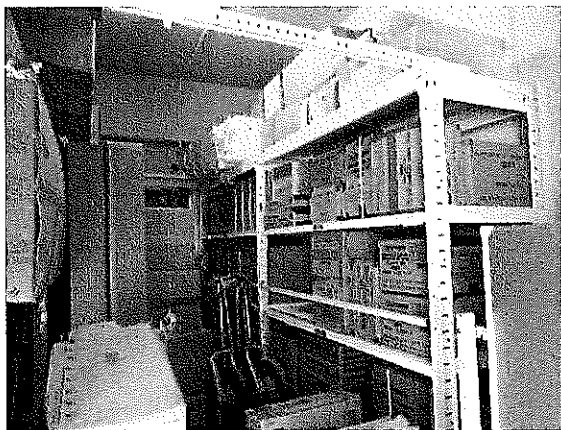
備蓄庫整理前



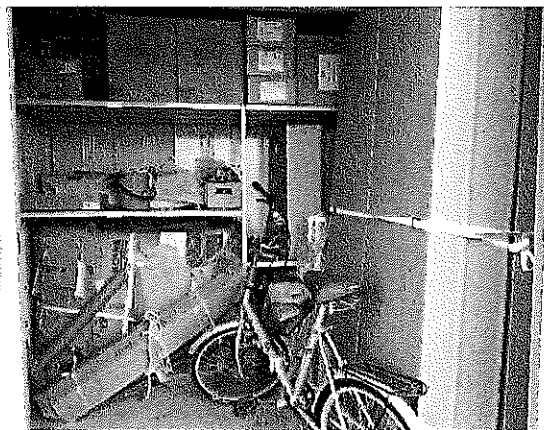
備蓄庫整理後



備蓄庫入って右側



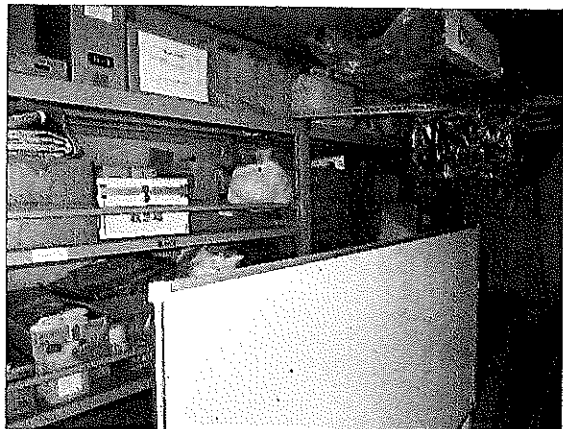
備蓄庫左奥



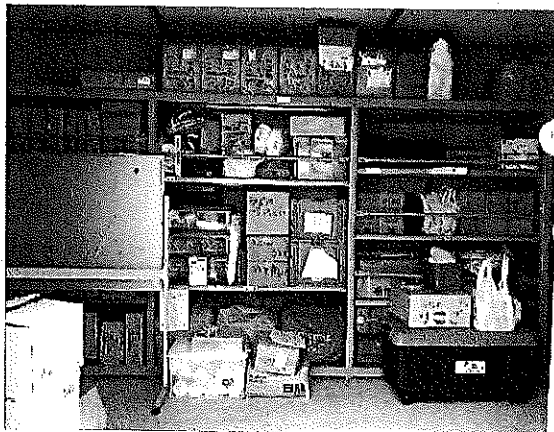
イナバの物置

＜いずみ野小学校＞令和3年11月実施

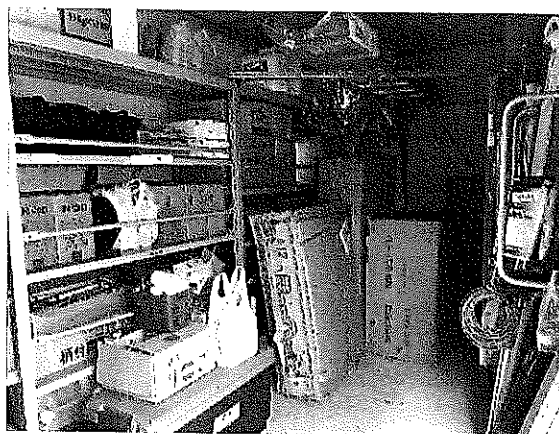
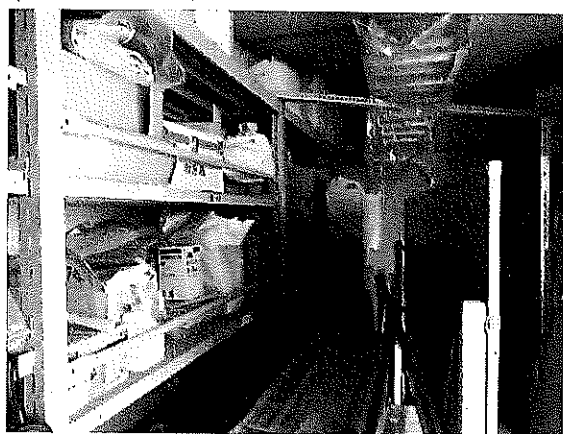
備蓄庫整理前



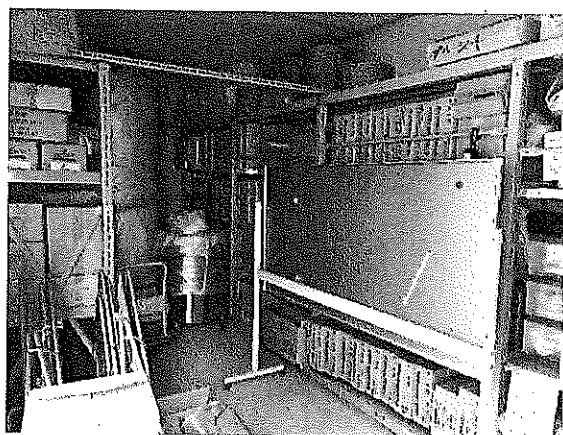
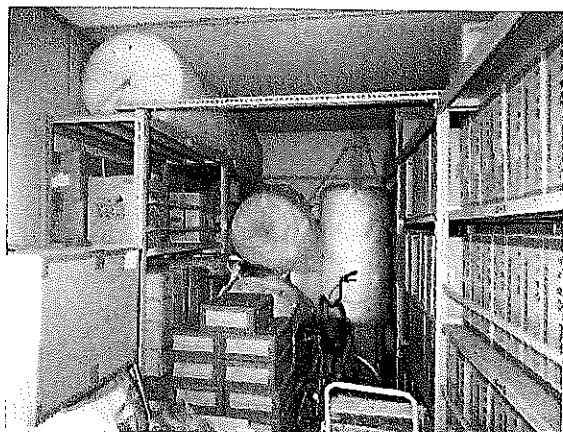
備蓄庫整理後



入口正面



右奥

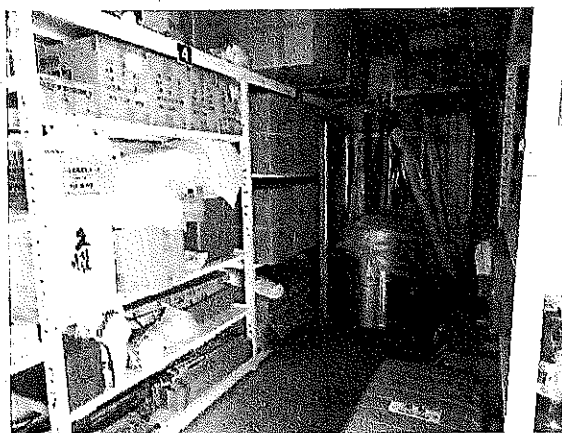


左奥

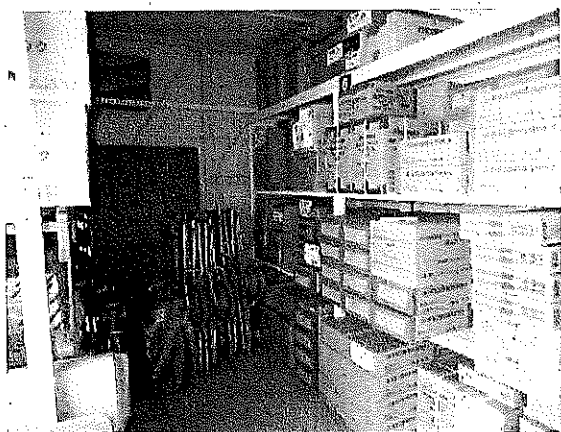
<中和田小>令和3年2月実施 ※整理前の写真なし



正面



右奥



左奥



入ってすぐの右手

助成金の事業・精算報告について

泉区地域防災拠点運営委員長会
令和3年12月11日
泉 区 総 務 課

例年のこととなりますが、地域防災拠点運営委員会の活動（会議・訓練）経費（以下、助成金）については、令和3年度の訓練等事業が完了後、速やかに「（様式6）地域防災拠点運営委員会助成金事業報告書」、「（様式7）地域防災拠点運営委員会助成金精算報告書」の提出をお願いいたします。

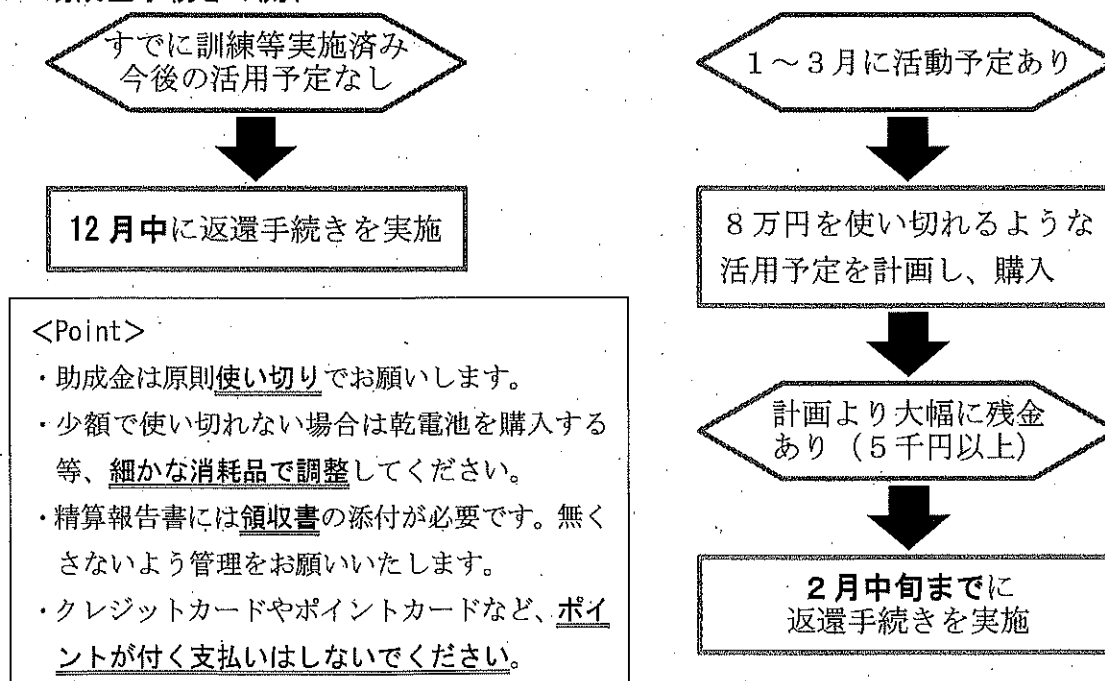
可能な限り使い切っていただくことが望ましいですが、使い切れない場合は早くにご返還ください。資機材購入のための費用として充てることが可能です。

また、令和4年度総会にて令和3年度事業報告を行います。監査報告書資料作成のためにも早期のご提出に御協力をお願いいたします。

1 提出書類

様式	書類名	提出先	提出期限
6	地域防災拠点運営委員会助成金事業報告書	事務局 (区総務課)	訓練等事業完了後速やかに
7	地域防災拠点運営委員会助成金精算報告書		

2 助成金手続きの流れ



活動報告書締切日：令和4年3月31日まで

※提出事項に係るデータは、泉区役所ホームページにてダウンロードいただけます。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/izumi/kurashi/bosai-bohan/saigai/yoshiki.html>

事務局：泉区総務課防災担当 齋藤・鈴木

T E L：(800)2309

F A X：(800)2505

Eメール：iz-bousai@city.yokohama.jp

＜参考1＞各拠点で購入したもの（令和2年度）、購入予定のもの（令和3年度）

拠点名	令和2年度	令和3年度
飯田北いちょう小	・非接触型体温計2個 ・ハンドマイク2台 ・収納ケース複数個	
上飯田中	・踏み台三段脚立1台 ・ホワイトボード1台 ・非接触型体温計2台	・10mメジャー2個
旧いちょう小	・運営委員用ベスト45着 ・非接触型体温計1台	
上飯田小	・脚立2台 ・収納ケース6個	
いずみ野小	携帯型デジタルトランシーバー 2台（STANDARD SR730 仕様：5W、 35MHz、30チャンネル）	・携帯型デジタルトランシーバー 2台（STANDARD SR730 仕様：5W、 35MHz、30チャンネル）
いずみ野中	・エアーマット暖20個 ・トイレ用ゴミ箱4個 ・トイレ用スリッパ6足	・収納ボックス ・壁掛け収納物品
和泉小	・ブルーシート ・収納ケース複数個 ・天板幅広踏み台3段1個	・段ボールのベッド（20個予定）
中和田中	・シューズカバー500足分 ・非接触型体温計5台	・レジャーシート200枚 ・体温計5台
中和田小	トランシーバー6台	
伊勢山小	ブルーシート100枚	・シューズカバー
泉が丘中	・テーブル3脚 ・椅子6脚 ・非接触型体温計3台	・長机
下和泉小	エアーマット暖40個	・非接触型体温計

拠点名	令和2年度	令和3年度
中和田南小	- 靴消毒ケース6個 - 腕章86個 - 非接触型体温計4台	
緑園東小	- アルカリ乾電池大量 - レジャーシート複数枚	避難所内テント1台
緑園西小	- LEDセンサーライト複数個 - フリーザーバッグ4個	文房具（ファイル、バインダー等）
新橋小	- 非接触型体温計2台 - 文房具雑貨	デジタルトランシーバー（通話距離1.5km程度）
岡津小	- 非接触型体温計2台 - シューズカバー50足入り	- 室内空気清浄機 - インバーター発電機
西が岡小	- 非接触型体温計3台 - 文房具雑貨	- 巻尺 - ピクニックテーブル
領家中	ジャンボシート3畳×6枚、6畳×4枚	
東中田小	脚立1台	
中田中	- レジャーシート3色×50枚 - ベスト90枚	- ペットの一時飼育場所の設備の機材購入（テント又は単管組立） - デジタル無線機1台
中田小	デジタルトランシーバー2台	- 班員識別名札差込式ベスト60着 - デジタル携帯トランシーバー3台購入予定 - メガホン3台 - 避難場所区分レジャーシート
葛野小	- 非接触型体温計1台 - 脚立1台	- 収納用コンテナ（内部が見えるように） - アウトドア用のテント

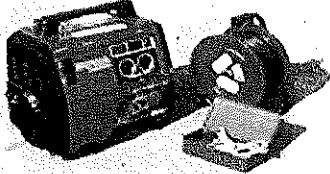
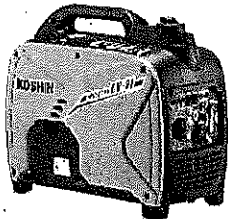
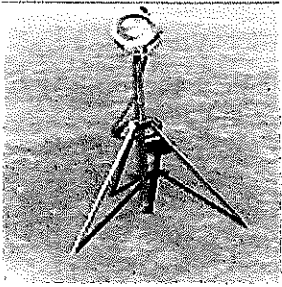
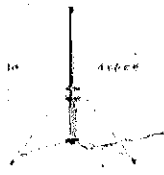
<参考2>各拠点で購入を推奨するもの

資機材名	およその値段	備考
アルミ作業台	1～3万円	脚立は昇降時に怪我をする可能性があります。作業台を使うことで作業の足場ができ、棚上段のものも安定して取り出すことができます。
折りたたみテーブル	～1万円	避難者カードの記入や検温台など、学校の備品を借りることが難しい拠点は整備しましょう。
照明器具 ・ランタン ・マグネット式ライト	～5,000円	備蓄庫内にランタンやマグネット式ライトを複数取り付けるようお願いいたします。 ※照明がある拠点も発災時の停電を想定して複数用意してください。
レジャーシート	50枚×100円 ＝5,000円	避難者区割りが容易に行うことができます。また、色を変えることで、家族用、単身男性用・女性用など、エリア分けを分かりやすく表示することができます。
ほうき・ちりとりセット	～1,000円	備蓄庫の立地上、砂埃が入りやすい拠点もあると思われます。訓練や運営委員会議で備蓄庫に立ち寄るときは定期的な清掃をお願いいたします。
文房具 ・ハサミ ・カッター	多めに 複数用意	避難生活で必要となる文房具を整備しましょう。 例) 救援物資、食料の荷ほどき
医薬品 (救急箱の補充)	～1,000円	救急箱(大)(小)に入っている医薬品の使用期限が切れている場合は各拠点で購入をお願いします。
アルカリ乾電池	～1,000円	アルカリ乾電池の補充は各拠点でお願いいたします。

防災備蓄庫資機材の整備について

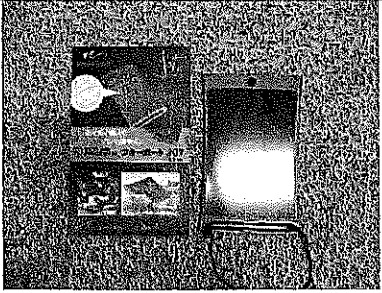
1 横浜市配備の資機材の回収・配送について

令和4年1～2月に更新を予定しています。回収が容易になるよう、備蓄庫の扉付近など、わかりやすいところに用意をお願いいたします。

資機材名	更新資機材	数量
ガソリン式発電機 	新型ガソリン式発電機 	1 台 ・従来の機種よりも軽量化 ・メンテナンスカバーの開閉が容易で、手間なく点検作業が行える
スポット型投光器 	全方位型 LED 投光器 	3 台 ・令和3年度で更新完了 ※旧式の投光器は「ライト本体」と「脚」に分かれています。

2 泉区独自配備資機材の更新・購入について

(1) 物品

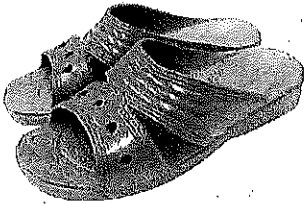
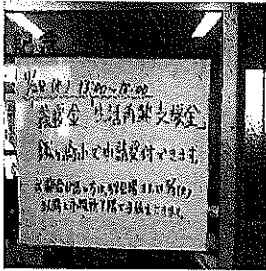
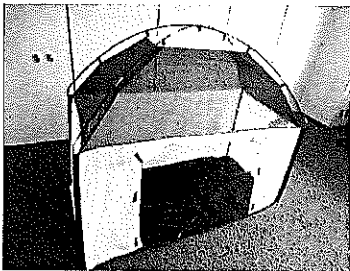
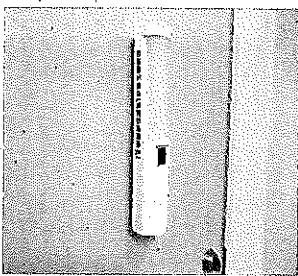
	
【新規】筆談ボード 2 個	【新規】感染症対策キット 10 セット

(2) 燃料

令和2年度委員長会にて定めたとおり、ガソリン缶と灯油缶は毎年3分の1ずつ更新を行います。

備蓄品	更新数	備考
ガソリン缶	3 缶	毎年3缶ずつ更新
灯油缶	3 缶	

3 今年度購入を検討しているもの

	品目	使用用途
1	 【新規】トイレ用サンダル	トイレ用の履物（サンダル）20 足と収納用コンテナボックスをセットで納品予定。
2	 【新規】ライティングシート	ホワイトボードのように水性ペンでかき消し可能な模造紙。 各拠点 ＜活用例＞ ・体育館内での情報掲出 ・避難スペースの区割り案内 ・避難所内の案内（〇〇はこちら）
3	 【追加】一人用テント	令和2年度に納品したものと同様のものを、2～3 台追加購入を検討。 合計数：1→3～4 台
4	 【追加】LED多機能照明	令和元年度に納品したものと同様のものを、3 台追加購入検討を検討。 棚と棚の間に貼付けて使用してください。 合計数：2→5 台
5	 【新規】使い捨て鉛筆	選挙で使用した使い捨て鉛筆。避難者カードの記入などの使用を予定しています。 1 箱 1,000 本入り

事務局：泉区総務課防災担当 齋藤・鈴木
T E L : (800) 2309
F A X : (800) 2505
Eメール：iz-bousai@city.yokohama.jp